2. 各コンポーネントへの提言

各コンポーネントへの提言

1. 観光(本案件協力終了後の中長期観点から)

観光プロモーションとコミュニティ・ツーリズム開発に関する提言を以下に述べる。国、県、郡レベルの観光公的セクターの最大の弱みは観光プロモーションとコミュニティ・ツーリズム実施のための財源であるため、提言の多くは費用対効果に関することである。

1.1 政策と調整に関すること

(1) 観光マーケテイング・プロモーション戦略の策定と実行

ラオス観光開発戦略 2006-2020 は観光開発の方針が記載されているが、マーケテイング・プロモーションに関する具体的な戦略は掲げられていない。ASEAN 統合により観光分野においてもますます競争が激化するなかで、ラオス政府は観光商品を準備し見込み客に対して訴えるための、マーケティング・宣伝戦略を別途策定し、着実に実行すべきである。ラオス政府は観光を外貨獲得のための最も重要な産業の一角に位置づけている。効果的な戦略により多くの観光客をラオスに呼び込み、観光客の少しでも長い滞在と質の高い観光商品を提供することによって、観光客の支出増大を図るような取り組みが求められる。

(2) 観光関係のドナーによる円卓会議の設置

JICA以外にも幾つかのドナーが情報文化観光省を支援している。よりよく調整され役割分担の明快な支援によって相乗効果を出すためには、定期的な情報交換の場を設ける必要があろう。観光局が議長を務めるとよい。

1.2 観光プロモーションに関すること

(1) 商業的な観光情報提供サイトとの連携

トリップ・アドバイザーやウィキ・トラベル等の商業的ウェブサイトとの連携をより強化すべきである。海外からの個人観光客は観光局の公的な情報よりも、あるいはそれに追加して、商業サイトの情報源を利用している。さらにフェイス・ブックやユー・チューブは従来のパンフレット等のマテリアルに比べて、ずっと費用対効果の高い観光プロモーションの方法である。

(2) 官民の連携と役割分担

ラオスの観光省・各県観光局ではパンフレット、小冊子、地図等々、さまざまな観光プロモーションの印刷情報が入手可能である。これらの多くはドナーからの技術・資金支援の結果である。これらの公的情報以外にも多くの印刷情報(個別観光商品のパンフレット、タブロイド版の観光情報新聞等)が民間企業によって作成・配布されているが、なかには内容が公的機関作成のものと重複しているものもあるので、効率的な観光プロモーションを行うためには、より一層、官民を調整し役割分担を明確にする必要がある。また観光省・各県観光局が印刷情報を作成する際には、内容とコスト負担の両面について民間企業を巻き込むとよい。

1.3 コミュニティ・ツーリズム開発に関すること

(1) ツアー・オペレーターとの協働

コミュニティ・ツーリズム開発においてはツアー・オペレーターとの協働は絶対に必要である。LPPTではモデル県と VTE のオペレーターを巻き込む仕組みをつくった。しかしツアー・オペレーターにより多くの観光客をコミュニティ・ツーリズムの現場に連れてきてもらうためには、業者向けのパンフレットが有効であろう。これに載せる業者向けの情報は以下を想定する。

- 1) 宿泊、飲食、ガイド、入場に関する料金システム
- 2) ツアー会社から同行するガイドへの料金免除特典
- 3) サイトまでのアクセス情報と可能な乗り物のアレンジ
- 4) 安全と治安対策情報
- 5) 長期契約を条件とした値引きやキャンペーン情報

(2) 優良コミュニティ・ツーリズムの顕彰

優良事例の顕彰は、LPPTのパイロット地域以外にコミュニティ・ツーリズムを普及するための効果的で安価な方法である。ASEANには近い将来にコミュニティ・ツーリズム表彰制度をつくる計画があり、この制度は ASEAN 加盟国の協力を促進することであろう。ラオスの情報文化観光省は研修旅行、セミナー、情報提供を組織して、関係者がコミュニティ・ツーリズムを学び、振興し、普及する機会としてこれを活用するとよい。

(3) 各村落のファンドの融資活用

今般調査で訪問した農村の多くは、住民の積立金による自前のファンドをもっており、加入者は5%ほどの低利で小額の貸し出しを受けることができる仕組みがあることを確認した。コミュニティ・ツーリズムに従事する村人は今後ベッドシーツ、蚊帳、機織り機等の小額の消耗品や機材について外部の支援を期待することは難しい。CBT がある程度軌道にのれば、このような低金利融資の仕組みを活用することも、資金調達方法の一案として考えられる。もし、より低金利での融資を支援する仕組み(例えば公的セクターによる利子補填)があれば、より多くの村人が観光関連のビジネスに小規模投資を行うことができる。

2. 農業

(1) LPP プログラム協力期間中の取り組み

農業コンポーネントは、対象地域において活動を行った結果、ラオスにおいて始めてとなる GAP の実際の導入という第一歩を記したといえる。とりわけ、関係者の能力開発をはじめ、GAP の農場生産管理、更に GAP 認証まで網羅し、成果を上げたことは高く評価できる。したがって、ラオスでの地域それぞれの GAP 生産の状況をかんがみつつ、GAP をラオスに導入するというプロジェクト目標は達成されたといえる。とはいえ、農業コンポーネントの活動が一層、成功裏に終え、かつ LPP プログラムの終了後もラオス側で継続していけるようにするために、以下のような項目に取り組むことを提言する。ただし、プロジェクトの残り期間も限られていることから、以下各活動の優先度を考慮しつつ、期間内にできる限りの活動を行うよう留意いただきたい。

- ✓ GAP に係る品質向上管理と、農家やファームアドバイザー等、関係者の能力強化
- ✓ GAP に対する意識の向上、啓発
- ✓ GAP ロードマップ策定
- ✓ CADC 圃場における GAP の品質向上

1-1) GAP 生産に係る安全確保と認証に向けて、GAP 農家グループに対するフォローアップ活動 GAP 農家グループの組合員及びファームアドバイザーの更なる能力向上。

- ✓ GAP 農家グループの組合員、特にグループのなかの指導者や ICS (内部監査) 担当のメンバーは、 各グループの GAP 管理や検査の実践、さらには各自の農場で GAP をグループとして協働するという 率先あるいは支援の役割を担っている。
- ✓ ファームアドバイザーは、GAP 生産に係る農家グループへの技術的支援や、GAP 認証に係る書面の 指導などを行う、「アドバイザリー」としての役割を担っている。

1-1-1) GAP 認証済みの農家グループ (第1優先ターゲット)

既に GAP 認証を受けたグループ(現行、2 農家グループ団体及び CADC のみ)が、認証後も引き続き GAP 生産・流通はじめ品質向上を図っていることは確認できたものの、投入管理(農薬だけでなく、他の農業投入剤の使用も含む)に係る ICS の精度管理の問題や、「グループ」として組織的に動く活動がまだみられない現状である。したがって、各農家個々人での実践だけでなく、将来的には、同じ GAP 生産、販売までを担う「組織体」となっていくことが望まれる(短期専門家の報告にも、販売チャネルの増強も必要ながら、グループが組織的に栽培管理及び販売管理できるように産地指導することが最も重要との提言あり)。農産物の品質の管理だけでなく、安全な生産物として、価格的にも付加価値が加わり、将来には「ブランド化」をめざした動きが求められる。

よって、VTE 県での GAP 認証済みの農家グループに対して、より品質向上と工程管理、さらに、よりグループ運営が可能となるようなフォロー活動を行うことが必要。

1-1-2) GAP 農家グループ (認証有無にかかわらず) のグループリーダー及びファームアドバイザー (第2 優先ターゲット)

GAP 認証をまだ受けていない農家グループ(現行の対象としては、VTE 県で 7 グループ、首都 VTE で 12 グループ)並びに GAP 認証を受けた農家グループ(CADC を除くと 2 グループのみ)の双方とも、安全かつ持続的な GAP 生産を行えるよう、各農家グループのなかで、率先、指導を行う役割を担えるリーダーを選び、育成が必要。グループリーダーは、各グループのなかの先駆者あるいは「モデル」農家として、さらには近隣の農家にとっての良き指導者(経験や知識の波及のため)となることが望まれる。リーダーとは、GAP の利点を説明し、他の農家を引っ張り、GAP 手法を実践できる、「良き手本(モデル)」となることで、これはまさしく GAP 農家間学校(G-FFS)ともいうべく、同国にとって適切な普及アプローチになることが期待される。

一方、ファームアドバイザーは GAP の指導的役割を担い、GAP の導入からその向上まで、農家を支援するもの。本省(特に農業局並びに CADC)には、ファームアドバイザーによる農家への GAP 手法促進(普及)の活動をモニターし、かつ効率性向上に対し、監督・技術的助言する役割が求められる。

1-1-3) GAP 認証をまだ受けていない農家グループ (第3優先ターゲット)

GAP 認証をまだ受けていない農家グループ(VTE 県、首都 VTE)に対する実践的な再研修の実施と、GAP 認証に係るフォロー(例えば、認証のための書類の作成支援や農家記録の取り方など)が必要である。しかし、実践的な再研修実施や GAP 認証に係るフォロー活動が行われ、GAP 認証の書類がすべて整い、かつ適切な記録を取るための指導が行われたとしても、実際に GAP 認証が最終的に取れるか、また認証後も GAP 活動を継続できるかどうかは、各農家グループの意欲、尽力次第であることには留意が必要。なお、GAP を実践しているということを示すサインボードや GAP マーケットの開設については、GAP 認証を受けたあと、提供することとする。

1-1-4) 農家記録フォーマットや農場評価に係るシートの改訂

GAP を実践するうえでの困難の一つは、農家が日々、農場記録を取ることにある。現在使っている農家の記録用フォーマットシートや、認証に係る書類、農場評価用のアセスメントシート(短期専門家が日本の GAP を参考にして、ラオス語に翻訳したものを基に作成)は、労力を減らすためにも、まだ改良の余地があると評価団は判断した。現状にかんがみ、農家及びファームアドバイザーが、より容易に記入、活用できるよう、今ある農家の記録用フォーマットや農場評価シートを必要に応じて見直し、改訂すべきであることを提言する。

1-2) GAP の意識向上活動

農家だけでなく、一般市民が GAP に対する一層の理解を促進するため、以下のような啓発教材はじめ、成果品を生み出して、配布する活動が必要。

1-2-1) VTE 県での GAP マーケットの開設支援

GAP の「モデル」マーケットとして、VTE 県の GAP 農家グループが既に露店販売を試みている場所に、テントを設け、GAP マーケットの開設を支援することを提言する。その際、GAP サインボードの設置はじめ、GAP ポスター、ロゴの展示、更に GAP に関する冊子を GAP 農産物に関心がある消費者あるいは住民に配布することが重要である。

1-2-2) GAP 意識向上のための冊子や広報教材の作成、GAP 野菜栽培に関する冊子の製本

既に策定された GAP ポスターを基に、より農家が理解しやすく、GAP の利点が分かるよう視覚に訴えるような GAP ブローシャーを作成し、農家に配るだけでなく、GAP 野菜の流通に携わっている仲介者や消費者にも配布することを念頭に置くことが必要である。

また、ラオス国営放送で過去に放映された GAP 関係のフィルムや、本農業コンポーネントで撮った写真等を活用し、再編集したうえで、テレビ放映のための広報教材を作成することを提言する。

また、GAP 栽培方法の標準化マニュアルとして、GAP 野菜栽培方法に関するリーフレットも順次、最終化し、製本することを提言する。

*既に、ラオスでは、コメ、メイズのほかに、キャベツ(National GAP for Cabbage)の冊子は製本されており、まずは、「10」種類程度の農産物の冊子の策定を農業省でも決定はしているものの、まだその

作業が中途のままである。野菜については、どの作物をまず優先して取り扱い、GAP 標準化に係る製本を行うのかを CADC を中心に決めたうえで、担当官が他近隣国の冊子、あるいは CADC 圃場での実験等を通じて、最終化することが求められている。

1-2-3) GAP フィールド・デイや展示会の開催

2014 年実施されたようなフィールド・デイや GAP 展示会は GAP を広く紹介できる良い機会であり、その 開催の実施を提言する。

1-3) GAP ロードマップ最終化に向けて TF 編成・編集作業開始

ASEAN GAP の導入に係るラオスとしてのロードマップは既に本件の支援によって、ドラフト案が作成されている。しかしながら、同マップでは、骨組みとワークプランを網羅しているだけで、まだ GAP 導入と普及に係る概観、さらにはラオスで GAP を実施に移すためのアクションプラン(暫定案)まで含む具体的なビジョンと目標までは完成していない。そこで、農業省(農業局)は、GAP ロードマップの最終化に向けて、引き続き作業を行うことを評価団として提言する。

同 GAP ロードマップの最終化にあたっては、まず何より農業省のなかに、タスクフォース(TF)メンバーを任命したうえで、実質の作業グループとして、ラオスのロードマップの最終化を行う役割を担い、TF 会合で、ドラフト案を基に協議を行い、データの収集分析はじめ必要な編集作業を開始する必要がある。また各 TF 会合では必ず議事録を残し、記録を取ることとする。

1-4) CADC 圃場での GAP 品質管理 (現行の展示圃場の保守管理)

CADC は、同センターの展示圃場の有効・効率利用並びに同圃場の施設の保守管理を含み、農場運営上の 責任がある。同圃場が、「モデル」圃場として農場運営を継続して行うためには、まず GAP 圃場として 持続的運営ができるよう、戦略並びに管理計画案をタイムリーに策定することが求められている。

さらに、本農業コンポーネントでは、計画どおり、かつ成功裏に活動を完了させるため、残された活動に優先順位をつけて取り組むこととする。言い方を変えれば、残された協力期間内のなかで、成功裏に完了ができない活動については、計画並びに実施は避けるべきである。

(2) 中長期観点から(本案件協力終了後)

2-1) GAP展示圃場並びに良好な農場管理のモデルとしての CADC の活用

将来展望にかんがみて、CADC 圃場が良好に管理、向上されるように、CADC は、職員配置、収入源活動 (例えば GAP 野菜の販売、農場評価分析業務、GAP 啓発や栽培・管理研修開催等)などを含む、中長期 的展望に立ったビジネス戦略並びに計画案を策定することが求められている。

2-2) GAP ロードマップの最終化

プロジェクト終了後も、引き続き TF 会合でメンバーが協議し、情報等の収集やデータ分析し、編集を 行ったうえで、CADC 並びに農業省内の関係部署は、GAP ロードマップを最終化し、同ロードマップに従 い実行に移すことが求められている。 2-3) ラオスにおいて安全で環境に優しい農産物を栽培するため、政府関係者、農家並びに消費者の GAP に対する意識の向上、啓発

ラオス国内全域において、GAP を普及、浸透するにはまだまだ道のりは長いことから、農家並びに一般住民のGAPに対する意識(殺虫剤の使用、食の安全、品質管理、農家の健康など)を向上させる必要がある。GAP の重要性を認識してもらうには、何よりラオスが零細ないし小規模農家からなっており、組織化されておらず、ASEAN 市場で求められる「安全、高品質基準、環境に優しい」といった GAP の利点がまだ十分に理解されていない現状の構造を変える必要がある。よって、ラオス政府は GAP の普及支援や、政府関係者、農家並びに一般住民に対する意識の向上を引き続き行うことが求められている。

3. 環境管理

LPP プログラム協力期間中の取り組み

- (1) これまで LPPE が行ってきたように、活動計画に沿った地道な活動を実施する。 LPPE は、活動計画に沿って活動を実施している最中にある。したがって、LPPE はコンポーネントの終了時まで、これまでと同様に着実に活動を実施する必要がある。
- (2) 専門家はカウンターパート (C/P) に対して継続して技術や知識を移転する。 調査団から C/P あて提出した質問票に対する回答及び現地調査時のインタビューによれば、C/P はこれまでの技術移転によって多くの技術や知識を蓄積しつつあるものの、残り期間に専門家から可能な限り多くの技術や知識を吸収したいと考えていることが分かった。したがって、専門家は C/P に対して継続して技術や知識を移転する必要がある。
- (3) MONRE は、MONRE の政策として ESC (環境的に持続可能な都市づくり) ガイドライン及びマニュアルを活用して、全国に ESC を推進していくことを明確に規定する。

MONRE は、ESC ガイドライン及びマニュアルを活用して、ラオス国内に引き続き環境的に持続可能な都市づくりを広めていくべきである。そのため、MONRE は、MONRE の政策として ESC ガイドライン及びマニュアルを活用して、全国に ESC を推進していくことを明確に環境政策文書あるいは省令のなかに明記する必要がある。

(4) 住民参加型の都市環境管理(廃棄物管理)について優良事例や教訓を関係者間で共有する。 LPPE コンポーネントの活動を実施していくうえで、多くのステークホルダーを関与させている。例えば、住民参加型の都市環境管理(廃棄物管理)の促進を達成させるため、LPPE はパイロットプロジェクト対象住民の参加を促進させている。これまでに、パイロットプロジェクトの実施を通じて多くの優良事例が蓄積されている。したがって、教訓を含め蓄積された優良事例は、ワークショップ等を通じステークホルダー間で共有していく必要がある。

(5) MONRE による民間企業の CSR 活動の促進

既存の最終処分場を可能な限り長い間使えるようにするため、LPPE コンポーネントはごみの減量化、ペットボトルのリサイクル等、数々の活動に取り組んでいる。学校におけるペットボトルのリサイクルは、環境教育啓発活動の一環として生徒は分別によって資源が生かされることを学び、また販売することによって文房具等の購入に充てられることも学んでいる。今回のサイト訪問によって、3R活動の一環として学校で行われているペットボトルの回収が、タイの回収業者側の都合によって中断しており学校の倉庫は空のペットボトルで満杯の状況にあることが分かった。これらの状況が続けば、LPPEの活動によって生徒に芽生えた環境意識(身近な環境をきれいに、美しくする等の環境保全意識)が低下してしまうことも考えられる。したがって、MONRE はペットボトルの回収業者の発掘に努めるとともに、ペットボトルの水を販売している会社と交渉することによって企業の社会貢献活動の一つとして、空のペットボトルを保管しておく倉庫を造ってもらうように交渉するなどの取り組みも必要であると考えられる。

中長期観点から(本案件協力終了後)

(1) 必要な経費の負担

プロジェクト終了後、C/P 職員によって引き続きパイロットプロジェクトサイト及び新たなサイトにおいてプロジェクトの成果を継続・普及していくためには、各都市の DONRE によるフォローアップ及びモニタリングが必要である。しかしながら、C/P 職員がサイトを巡回するためのバイクの燃料代や連絡を取り合うための携帯電話使用料金がラオス側から手当てされていないため、C/P が出費しているのが現状である。したがって、ラオス側は C/P 職員に対するバイク燃料代や携帯電話使用料金の捻出に努力する必要がある。

(2) ESC 策定ガイドラインを通じた他都市へのビジョン策定の支援

MONRE は ESC 策定ガイドラインに基づき、環境的に持続可能な都市づくりのためのビジョンが未策定の都市に対して、継続してビジョンづくりを支援していく必要がある。

(3) ASEAN 諸国や都市に向けた ESC づくり事例の情報発信及び共有

MONRE、DONRE は、LPPE コンポーネントを通じて環境的に持続可能な都市づくりを実現するための経験や知識を蓄積してきた。MONRE は LPPE とともに、パイロット都市の一つである LPB に、カンボジア、ミャンマー、ベトナムの関係者を招待し、ワークショップを開催したほか、カンボジア Pursat 市で、全国 25 県の関係者を集め、カンボジアでの ESC ガイドライン策定のための支援ワークショップを開催した。すなわち、MONRE は LPPE の支援を受け、ASEAN 諸国の都市環境行政担当者に対し環境的に持続可能な都市づくりを実現するための学びの機会を提供したことを意味する。したがって、MONRE はプロジェクト終了後も、LPPE で得られた優良事例を ASEAN に向けて発信、情報の共有をしていくべきである。そのため、MONRE は引き続き ASEAN 環境的に持続可能な都市づくりイニシアティブ(ASEAN Initiative for ESC)の事務局機能を果たしている IGES(バンコクに事務所がある地球環境戦略研究所)との連携を継続していくべきである。

(4) 3Rの促進

3R(ごみの減量化、再利用化、資源化)は、都市をきれいに美しく保つために重要な取り組みである。LPPE コンポーネントの活動を通じ、C/P はラオス国内外における研修への参加、パイロットプロジェクトサイトにおける実地経験の積み重ねによって技術力を含めた能力が向上している。3Rの更なる促進のためには、C/P が各地域へ出向き LPPE コンポーネントの成果を広めていくことが不可欠であるが、DONRE 職員からの聞き取りによれば、普及やモニタリング業務に必要となるバイクの燃料代や連絡手段となる電話代はすべて自腹であるとのことである。したがって、ラオス側はこれらの経費の確保に引き続き努める必要がある。また、女性同盟、青年同盟、学校などは、地域住民に対して 3Rの重要性を理解してもらう協力者になり得る。同様に、新聞、ラジオ・テレビ番組、インターネット等のメディアは、子どもからおとなまでの各世代に対して 3Rを啓発する媒体となり得る。したがって、MONRE は引き続き関係機関と連携する必要がある。

(5) 一般廃棄物の収集システムの改善

一般廃棄物の収集システムの改善に向け、VUDAA、UDAA 及び地域住民による継続的な改善努力が必要不可欠である。パイロット 3 都市の収集システムの改善にあたっては、より多くの収集車両や適切な収集システム改善のための技術力の向上が引き続き必要であることが分かった。収集車両を含め必要な資機材については、2015 年末までには無償資金協力事業によって供与されることが見込まれている。一方、技術力については、C/P 側は適切な収集システムを継続して学びたい意向を示していることが分かった。したがって、何らかの形での技術協力が引き続き必要であると考えられる。

(6) 最終処分場の改善

パイロット3都市の最終処分場は、LPPE実施前は、ごみからの発火・発煙、維持管理が不適切な場内道路、医療廃棄物の混在等が報告されていたが、LPPE実施後は、発火・発煙がなくなったこと、場内道路がしっかり維持管理されていること、医療廃棄物が適正に処理されるようになったこと等、大きく改善が進められている。しかしながら、引き続き改善努力を続けることが重要であり、最終処分場を可能な限り長く使うための取り組みが必要である。したがって、LPPEコンポーネント終了後も、ラオス側は都市内をきれいに美しく保つために、改良されたインフラ、供与された資機材、施設、重機を有効に活用する必要がある。また、LPPEコンポーネントによって最終化される最終処分場運営計画に沿って最終処分場が適切に運営管理されているか、MONRE、DONRE側は定期的なモニタリングを継続する必要がある。最終処分場の運営管理に必要な重機は無償資金協力事業によって供与されることが見込まれている。したがって、最終処分場の運営管理主体であるVUDAA、UDAAはLPPEコンポーネントによって最終化される最終処分場運営計画に沿って供与される機材を適切に維持管理する必要がある。

(7) 医療廃棄物管理の改善

病院から排出される感染性医療廃棄物の適切な処理は感染リスクの低減のため重要事項である。今回のサイト訪問の結果、VTE の最終処分場内に設置された焼却炉、LPB の県立病院の敷地内に設置された焼却炉、及び XYB の最終処分場内に設置された感染性医療廃棄物専用ピットは適切に管理されていることが確認できた。しかしながら、VTE の最終処分場内に設置された焼却炉は、病院から排出される医療廃

棄物量の増加に伴い、その焼却能力を超えて稼働していることがうかがわれ、このような状況が続けば、 焼却炉が故障しやすくなることも考えられる。したがって、VUDDA は、今後も更なる増加が見込まれる 医療廃棄物処理量を見据え、保健省関係者等と調整しつつ、必要に応じて、適切な数の焼却炉の導入設 置を検討する必要がある。

(8) 廃棄物管理に係る標準契約書、管理規定等の書類の活用

MONRE 側は LPPE コンポーネントが作成を支援した、改善された廃棄物管理実施のため各主体が果たす責任を示した規則(案)、廃棄物管理改善のための料金徴収システム(案)、最終処分場の運営管理規則(案)、医療廃棄物の管理規定(案)等の書類を最大限活用する必要がある。これらの書類については、MONRE側は3都市の状況の変化に応じて適宜改訂するとともに、廃棄物管理に係る標準契約書、管理規定等が未整備な他の都市への普及も図るべきである。

以上

3. 面談記録

面談記録

1. LPPO 全体プログラム (評価分析:松本)

(1) 現地調査活動の概要

日程	訪問先	面談相手
5/6	計画投資省 計画局	1. Mme Phonevanh Outhavong (LPP Co-Manager, DDG, DOP, MPI)
(水)	13:30	2. Mr. Khouakham Vongkhamsao (MPI Coordinator, Technical
		Staff, DOP/MPI)
	外務省 ASEAN 局	Mr. Ekkaphab Phanthavong, DDG, ASEAN Dept, MOFA 及び担当官
	15:00	(Ms. Laddavanh SENGSOURIVONG, ASEAN Economic Community
		Division)

MPI インタビュー結果

(質問事項)

- ①本件の成果と残り期間の焦点、課題(例: JICA がラオスで実施中の他案件とのシナジー効果、 連携による効率的実施)、さらに本件から得られるインパクト(特に本件が「開発課題」の解決に 貢献、それがひいては格差是正につながっているか、各コンポーネントでの裨益効果を抽出し、 その成果や教訓が隣国にも教訓となる、いい事例となる、活用できるか)
- ②3 者協力の体制について、プロジェクト終了後の継続、活用有無
- ③ASEAN 課題案件を総括する機能を追加する体制と具体的措置について
- ④NSEDP 2016~ (ASEAN 統合に向けての記載ないし方向性)

(要確認事項)

- ①「MPI 部署において、ASEAN 課題・進捗情報の収集や各省とのリンクの継続」の提言への盛り込み(一方、MOFA 側にも意見を再度聴取しおおむね合意を得た)
- ②今回の M/M 署名はブンタビ副大臣(予定)。また、同週の金曜に表敬訪問し、ざっと評価の視点及び結果を報告するとともに、副大臣から意見や提案も聴取。

(MPI 質問回答)

① 本件実施に係る関係機関との調整機能、情報共有についてのMPIの状況:定期的に報告を受ける、ないしJCC等で情報共有を行ってきている。ラオスの各省から直接、LPP活動の成果を聞くことはない。一方、「DOP/MPI」の役割として、各省の開発事業全体の進捗を聞くとともに、翌年の計画策定に向けての要望や計画内容、調整等を行う機会は多々あり、その際にLPPのみではないが、案件の進捗や課題等の報告を聞くことになっており、LPPでの活動がいかに各省での課題に沿ったものか、良い成果を生んでいるかを確認できていると回答。

各コンポーネントの成果について、具体的な回答は次のとおり。①環境:海外からの協力案件で「医療廃棄物」も対象としたのはラオスで最初であり、パイオニア案件といえる。またインフラ整備だけでなく、人材育成、啓発にも貢献、②農業・同分野の進捗は他コンポーネントと比較すると遅滞してはいるが、GAPという安全作物推進に対する支援は、ラオスにとって、クリーン

農業振興という政策目標に沿ったものであり、その進展に期待あり、③観光:本件支援によるキャンペーン効果や、展示物、冊子等の整備ないしノウハウ移転は各国からの外国観光客に対して有効であった。ラオスへの観光者数が増えたことは単純に本件の貢献結果とは直接にはいえないものの、観光客受入体制はじめ、観光産業従事者(特にホームステイや村の住民)の知識、ノウハウが向上し、観光サービスの「質」が上がったことが一要因といえる。

何より LPP によって、関係者人材育成に大きな貢献があった(政府職員だけでなく、各分野の従事者、研修対象先の農家等にも正の影響あり)。

- ② 3者協力メカニズムは構築され、機能していると考えられる。また、LPPの成果や活動の継続性については、LPP終了後も、MPI含め3分野の関係省庁とも継続して行うとのコミットを表明。特に、MPIの全体調整・モニター機能は引き続きウオッチしていくと回答。一方、MPIはじめ各省庁とも、専門性(人材の層の薄さや、新しいアジェンダ、課題への対応ノウハウ)、予算(情報提供はじめ、セミナーの開催予算等)の制約は大きい。例えば、「専門性」については、ポストMDGsなど新しいアジェンダへの対応は容易でない。また「中央」レベルだけでなく、地方など、ローカル人材あるいは関係者(民間を含む)の理解や知識の更なる向上は必要と回答あり。
- ③ 既に MPI のなかで、人材候補も決まっている(DOP のうちの「マクロ経済運営及び計画課」 勤務の "Mr. Khouakham" 氏がその任を担う予定)。同課で ASEAN 課等への対応、情報収集も扱う機能が追加される予定 \rightarrow なお、既に同課は設置され業務が開始されているので、業務 TOR の拡大解釈も含め、ASEAN 課題に対する取り組みのアップデートはじめ、情報収集は同課で実施可能とのコミットあり。一方、その人材配置も含め、早期に実現できれば、LPPO としても会議の場をもち、関係者招集のアレンジはじめ、LPP のノウハウについて技術移転ないしアシストは可能であると LPPO から説明あり。

*最近、MPIの組織改訂が行われ、DOP(計画局)の場合、「六つ」の部署に編成替えし、「マクロ経済運営及び計画課」が新たに設置。

*なお、中間レビュー時には、「ラオス側の能力強化の継続実施の必要性」の日本側からの質問に対して、『今まで公言してきたものの、なかなか果たせていなかった LPP の事業実施にかけての支援、例えばロジや準備作業などで MPI 若手を LPPO に派遣していきたい。MPI 若手の実践の場でもあり、LPP 事業実施でその経験、教訓を LPP 終了後も残せるという利点もあり、何とか進めたい』と回答があったが、残念ながら、この点は終了時の時点でも実現できておらず。

④ 第8次NSEDP については、既にドラフトを JICA はじめ、開発パートナーとも共有済み、早々、最終化し、2015年の国会で承認予定。Over Goal としては「LDC 脱却(卒業)、MDG 達成(ポスト MDG s 課題対応)、及び地域・国際統合への貢献・対応」等が掲げられており、それを支える柱として、三つの Outcome があり、その傘下、複数の Outputs を想定している、今回 LPP が担った 3分野とも同国家計画に沿ったものであるとの説明あり \Rightarrow JICA はじめ各開発パートナーにコメント依頼中でもあり、今後も微修正ありとの回答。 \Rightarrow 事務所を通じて、草案を入手。クリーン農業はじめ、環境、観光セクターの重要性についての記載があることを確認した。

MOFA インタビュー結果

(質問事項)

- ①本件の成果と残り期間の焦点、課題。さらに本件から得られるインパクト
- ②3 者協力の体制構築及び認知について、プロジェクト終了後の継続、活用有無
- ③IAI 案件形成のプロセスや制約・課題
- ④ASEAN 統合に向けてのラオス政府の取り組み
- ⑤本件でも支援してきた「ASEAN アウエアネス・セミナー」の功績、成果
- ⑥3 コンポーネントの IAI 承認について
- ⑦ASEAN 課題案件を総括する機能を追加する体制と具体的措置について

(MOFA 質問回答)

- ① 本件実施での成果は顕著。例えば、観光分野では、ウェブサイトの策定、多国語での冊子の作成配布はうまく活用できている(例:日本、英国だけにとどまらず、韓国語の冊子も韓国文化センターに働きかけ、作成したのも本件での作成が引き金となっている)。環境分野では、パイロット地域の住民へも啓発し、廃棄物管理の重要性の理解促進に寄与。また、質問票回答のなかには、"LPP can play an important role in promoting regional integration and narrowing development gap"とあり、また本件が、「narrowing development gap at the community level」であったことを高く評価。
- ② 一方、協力メカニズムについては、「3 者協力」の意味合いによるが、本件は柔軟にかつ円滑に進んできていると評価。例えば、単に MPI、JICA、ASEAN という「3 者」だけだと、ドナーの位置づけをどうするか、あるいはミャンマーの例のように、政治的に3 者協力の枠組みすら一時進められないこともあるが、本件でのメカニズムについては、かなり柔軟性をもって対処してきており、外部環境に応じ合致ないし整合性ありと回答。一方、ASEAN6 カ国にとって、人材投入はじめ、本件への参加は、かなり制約があった。参加しにくい理由は、「二国間」協力とみられており、IAI 案件にまで承認されていないこと、あるいは参加資格、条件等の課題が残っているとの回答。

「IAI」原則は、CPR(ASEAN6 科力国)参加で、以前より、より合意形成が困難となった。従来は CLMV のニーズに対して、ASEAN6 カ国が応えるという 2 構造だったのが、一国一票で、同じ場で発言し、全員一致を図るとの合議制に変わったことが IAI 案件の進捗の遅れにもなり、ASEAN6 カ国側の一層の発言権拡大につながっていると回答あり。 \Rightarrow 今回の質問票回答に、"So far, we do not have any difficulty in conducting our cooperation. However, we see the merit to streamline some of our working methods in mobilizing the resources. This is to expedite the mobilization of the resources and to ensure the effective and sufficient work of LPP" とある「域内リソースの活用」については、要はいかに域内リソース人材を招き、助言や経験を受け取るかを LPP が模索してきたとの意味合いであると回答。

③ ラオス国内でも、県はじめ地方の関係者への浸透、理解促進がまだまだ必要(ASEAN との連携・統合に向けての理解と、"Externality"の重要性など)、また「ビジネスコミュニティ」(民

間セクター) への働きかけも同様。なお IAI 案件実施の進捗の遅れ (35~37%) の理由については、経済危機はじめ、ASEAN6 カ国や開発ドナー側の資金提供の制約と回答。

- 一方、IAI の案件形成については、各国から優先分野・案件リストを作成、提出し、それを ASEAN 事務局が調整し、IAI の TF 会合で検討し、一致をみたうえで、資金提供者、案件支援ドナーを探すやり方であるとのこと。
- ④ ASEAN 統合に向けてのラオス政府の取り組みについては、「ASEAN コネクテビリティ」は、最重要課題のひとつであり、特に AEC(経済)の重要性を指摘。ラオスでの課題は、ASEAN との関係強化も含め、若年層なりに、ASEAN 統合や ASEAN 状況に対する理解、啓発は今後も重要であると回答。
- ⑤ LPP で実施した ASEAN アウェアネス・セミナーについては、ターゲット分野によって、対象 参加者も変えてきている。セミナー参加後、各個人の意識やマインドだけでなく、他国からの参加者の発表を受けて、刺激を受けたり、情報共有で意欲が高まったり、知識の向上が図られたと高く評価。
- ⑥ 本コンポーネントの IAI 承認についての回答は、再度、何が IAI 承認のための条件、要求となっているかにつき、改めて確認してもらえるよう依頼。また、会議結果を MPI とも共有してもらえるよう依頼。(このあと、5/11 の MOFA との協議の結果、そもそも「何を追加情報として提供すればよいか」という点において正確な情報を得るため、そして、これまでのように口頭での依頼への対応で何度も苦労してきている教訓から、IAI TF 側から LPP に対して正式にレター(追加情報提供に関する)を発出するよう、ラオス ASEAN 常駐代表を通じて IAI TF へ要請する方針となった)

2. LPP 観光コンポーネント(評価分析:阪本)

	日時	訪問先
1	2015年5月4日	MICT 観光局 マーケテインング部長
2	2015年5月5日	チャンパサック県 観光部長
3	2015年5月5日	チャンパサック県 観光部 職員
4	2015年5月5日	ドンコー村 観光委員会の村人
5	2015年5月5日	サファイ村 工芸センターと渡し場
6	2015年5月6日	サバナケット県 観光部長
7	2015年5月6日	サバナケット県 観光部 職員
8	2015年5月7日	ドンムアン村 観光委員会の村人
9	2015年5月7日	カムアン県 観光部長
10	2015年5月7日	カムアン県 観光部 職員
11	2015年5月7日	タム村 観光委員会の村人
12	2015年5月7日	ファレム村観光委員会の村人
13	2015年5月8日	ナク一村観光委員会の村人

項目	内容
日時	2015年5月4日 (月) 午後
場所	首都のMICT、Tourism Department Office
面談相手	Ms. Saly Phimphinith
	Director General, Tourism Marketing and Promotion Department, MICT
	情報文化観光省 観光局 マーケティング部長
	Mr.Chitpasong マーケテイング部部長代理
	Acting Director, TMPD
	Mr. Soudaly SISOURONS 総務観光案内所担当職員
	Technical Staff, General Affairs and Tourism Information Center
	Ms. Sylivanla VONGPHACHANH 総務観光案内所担当職員
	Technical Staff, General Affairs and Tourism Information Center
面談内容	
組織	観光局の下には次の部がある
	1) 観光開発
	2) 観光管理
	3) 観光マーケティング
	4) 観光トレーニング
	注:CBT 業務は観光開発であるが、LPPT 全体の C/P が観光マーケテインング部
	であった。
	日時 場所 面談相手 面談内容

2	戦略・方針	 現在の入込観光客は、隣国客(ボーダーパス使用者)が80%、国際客(パスポート使用者)が20%であるが、今後は国際客と1人当たりの消費額を増やしたい。2016~2020年の観光計画の方針でもある。 ラオスの観光収入は6億米ドルであるが、ミャンマーは200億米ドルである。少しでも近づきたい。 (BT)は重点分野の位置づけである。
3	観光データベース	観光情報収集は大切であり、今後もサポートがほしい。情報の内容はホテル、 レストラン、越境手続き、ビザ、観光ガイド、交通、観光プログラム等を含む。 これら情報をプロモーションに活用し、また観光客保護のための業者登録・規 制にも使う。
4	CBT	ラオスは49の民族からなる多民族国家なので多様なCBTが展開できる。 そのためには英語の訓練とプロモーション・マーケティングでの支援が必要である。いいCBTがあっても知らせなければ客は来ない。英語のウェブサイトでのCBTプロモーション支援も必要である。
5	ドナー	観光分野では JICA 以外に ADB、GIZ、SNV などが支援してくれている。ADB が一番の大口である。
6	観光行政の 問題点	県の人事異動でこれまで観光に慣れた人が他の部署の人と入れ替えになり、困ったことがある。 阪本注:県の観光部では他の部局との頻繁な異動はないので、これは情報文化 観光省が統合されたときの県職員の異動であると思われる。

B 場所 チャンパサック県、情報文化観光局 観光部事務所 Touri Office C 面談相手 Ms. Mala Chanthalam Deputy Director, PICT, Champasack Province チャンパサック県 情報文化観光局次長=観光部長	
Deputy Director, PICT, Champasack Province	m Department
THE TOTAL PROPERTY OF THE PROP	
D 写真	





	県観光部長	Ms. Sall	у	県の観光	部庁舎	
D	面談内容		7.17.17			
1	入込客数	年度	ラオス人	ボーダーパス	パスポート	合計
	1,000	2011	178, 022	96, 000	119, 889	393, 921
		2012	234, 333	107, 990	128, 391	470, 714
		2013	254, 971	102, 674	135, 535	493, 180
		2014	318, 760	82, 610	134, 043	535, 413
		2015	178, 621	261, 284	163, 302	605, 407
		県観光局	から上記の資料を	入手した。入込名	字は順調に伸びてレ	1る。
2	資金投入	毎年 600	えばトイレ等施設 万 KIP 予算が国か 予算では観光資源	らくる。うち 200	万 KIP がプロジェ	- クト予算。プロ
3	人材投入	職員は自分以外に5人がかかわった。うち2人は深くかかわった。2人ともプロモーション課の職員。ほかに観光管理課と 観光開発課の二つの課がある。人事は3年ごとに部内人事、5年ごとに部をまたぐ大きな人事異動がある。今回の C/P はできるだけ今の部署に残したい。				
4	ドナー	JICA のほかに ADB や Swiss Contact という NGO が支援した。SWISS はウェブサイトの支援をしている。				
5	観光行政	県には 10 の郡がある。うち五つの郡に観光課がある。県内の観光案内所は 7 カ所で4郡にまたがっている。郡の観光課の予算は郡から出るが、職務内容は 県が指導する。				
6	プロモー ション成 果	Visit Laos 2012 の活動で職員が訓練を受けて人材能力が大いに向上した。				
7	CBT 成果	120 00 00 00	:つの村に支援し、 もらえなかった。	成果があった。た	ただし施設整備の予	う算は希望額ほど
8	今後のプ	CBT に対しては以下の方法でプロモーションを行っていきたい。				
	ロモーシ	プロモーションマテリアルの作成・配布				
	ョン	• 観光	と客を実際に CBT サ	イトに連れて行く	<	
		· 77	ムツアー予算がな	いのでオペレータ	ターの自費負担	
		ベス	、ト CBT の表彰			
		· ウェ	ブサイトの運営			

	項目	内容
A	日時	5月5日(火) 午後
В	場所	サバナケット県観光局
C	面談相手	Mr. Soulithat CHANTALASINH

県観光部 プロモーション課 職員 写真 D Mr. Soulithat CHANTALASINH 県の観光案内所 面談内容 LPPT での活 1) プロモーション、デザイン、観光管理の研修を受けた 動 2) ミャンマーとタイへのスタディツアーに参加した 3) ブローシャーやポスターを作成、配布した 4) ビデオの撮影編集の研修を受けた技術でフェイス・ブックに掲載している 5) サバナケットで CBT の研修を受けた県の職員が郡の職員に訓練を行った 6) 民間連携は VISIT ラオス 2012 のときにうまくいった 7) Tourism Information System (Data base)は立ち上げたが更新が行われて おらず、使っていない。更新するよりウェブ等の別のメディアを使う方が いいかもしれない 今後の希望 プロモーションは以下のように進めたい。 3 • ファムツアーの実施 • マスメディアの活用 ブローシャーの作成・配布 • フェイス・ブックの活用 • ウェブサイトはドナーが作成運営しているがあと2年でこちらに引き受ける これらのために IT と英語の研修を受けた。

	項目	内容
Α	日時	2015年5月5日 (火) 午後
В	場所	Tourism Department Office, Champasak Province 観光部まで来てもらった
С	面談相手	Mr. Amphai Yod, Village Head, Don Ko Village 観光リーダー Ms. Mae Vieng Duong, Lao Women Union 観光リーダー
D	写真	





	聞き取りした	ドンコー村の観光リーダー	空からみたドンコー村(島全体で1村)
Е	面談内容		
1	CBT の歴史	このとき ADB が 8 人泊まれるゲ ているホームステイ 23 世帯で始 で実施中。入込客(ホームステー 年 854 人うちホームステイは 16	った。準備のあと 2008 年から実施している。 ストハウスを造ってくれた。委員会で運営し 合めた。引っ越し等で 6 世帯減り現在 17 世帯 イナトレッキング)で 2008 年 520 人、2013 59 人。2014 年は 804 人うち女 345 人、男 459 2013 年の飛行機事故で入込が落ち込んでい
	CBT の組織	4人で構成する委員会がある。 村長、ホームステイ担当、ツア・	ーガイド担当× 2 で 4 名
2	料金	 商品別の料金は以下のとおり。 ホームステイ 1万3,000K 食事 2万KIP トレッキングガイド 5万日 魚釣り 5万KIP 機織り体験 5万KIP ボートで島まわり 7万KII 	KIP
3	料金徴収と使途	し引く。2%は郡の観光課に納め はドナーとの交際費と Saving F	らい働いた人に分配する。その際に 7%を差る。彼らが来てくれるときのガソリン代。5% fund である。これで観光整備を行う。村には 0万 KIP。1所帯毎月1万 KIP を積み立てる。できる。
4	LPPT のター ゲット村	が機織りをしており、土産物に	のは ACTIVE であったことと、ほとんどの所帯 使えるから。活動のなかで支援の必要性が大 のでアクセスには問題があった。
5	支援内容	を設置)、水タンク1、井戸1、	イレ1 (ADB は各世帯ごとに合計 30 のトイレポンプ1、自転車 5 台、救命胴衣 10 着、サニ道路改善、事務所設置、歩道整備を要請した

6	生計向上	観光や土産物生産にかかわった村人の収入は上がり、購買力が向上し、暮ら し向きが良くなった。特に子どもの教育にお金が使える。また観光に再投資 もしている。
	備考	飛行機の運航キャンセルによる日程変更でドンコー村には訪問できなかった。対岸の船着き場までは行った。

	項目	内容
A	日時	2015年5月5日 (火)午後
В	場所	サファイ村訪問 (聞き取りなし)
С	訪問先	村人のヒヤリングをしたのはドンコー村であるが、時間がなくて訪問できなかった。代わりにドンコー村への渡し船のあるサファイ村を視察した。サファイ村の支援対象 CBT であり、絹織り物を土産物として実演販売し、成功している。
D	写真	





LPPT が設置した道しるべ

サイファイ村の工芸センター看板





サイファイ村の工芸センターの正面

サイファイ村の工芸センターの機織り場



絹織り物売り場

籠細工売り場





付近の観光情報 (英語)

対岸のドンコー島への渡し場付近





渡し場に設置されたドンコー村の案内

ドンコー島 (村) の英語現地語地図

	項目	内容
A	日時	5月6日 (水) 午前
В	場所	サバナケット県 情報法文化観光局
С	面談相手	Mr. Kongphon Mep Phonong Head of tourism Section at Savanaket Province サバナケット県観光部長
D	写真	



	観光部長	
D	面談内容	
1	インフラへ の支援	質問票5 ターゲットの要求に応えたかについて CBT は六つ支援したが、アクセスの悪いところが多いのでもっとインフラの支援がほしかった。 道路やバスの運行(あるサイトは1日1回の使しかない)、シーチャンポンでは橋がほしい。
2	県観光部の収入	国境で越境の手数料や VISA 手数料を徴収する。年に 100 万 KIP になる。60% を県観光部で使い、40%を国に納める。国からの予算はこない。 注:これには誤解があり、団体旅行参加者からは 1 人 1 米ドルあるいは 2 米ドルを旅行会社を通じて徴収する。これを全国から集めて、40%を国の観光局が取り、60%が県の観光部に分配される。
3	専門家の仕事	質問票7 日本人専門家のアサイン時期、量について 業務内容によってラオス側にもできることを日本人専門家がしていた場合も あり、コストがもったいないと感じた。
4	職員の投入	観光開発課1人、プロモーション課3人、管理課1人の5人がC/P
5	LPPT の支援	訓練、スタディツアー、プロモーション材料開発、CBT サイトでの小インフラ整備の四つが支援されて成功した。 プロモーション材料は半年ごとに取りまとめ、タイのレーダハン県、ベトナムのクワントリ県の観光部と共有している。先方からも送ってくる。
6	ASEAN 開発 ギャップ	開発ギャップを縮小するには今回のプロジェクトは規模が小さかった。
7	ごみ問題	ごみ箱を配りもしたが、ごみ問題は解決できていない。森の猿が散らかしたりもする。
8	問題	質問票 21 質問になかった項目への提言 1) 国、県、郡の良好なコミュニケーションが必要 2) 専門家と県職員のコミュニケーションも密にすべきであった。CBT での活動が改善してから見に行くのではなく、作業中に監理しないと手遅れになる
9	今後の支援	CBT の継続的な支援が必要。スタディツアーで見たことがそのまま実施できる

	わけではない。細かい技術支援が必要である。
備考	質問票の回答者と面談者が別人物であったので、質問票の内容を確認した回
	答に齟齬があった可能性がある。

	項目	内容
A	日時	5月6日 (水) 午前
В	場所	サバナケット県観光局
С	面談相手	Mr. Anan Soctoc Proshin プロモーション課職員
D	写真	



Mr. Anan Soctoc Proshin

D	面談內容

1 LPPT での業 次の業務にかかわった。

務 人材開発:

県と郡の職員、CBT の村人(ローカルガイド、プロポーザル書き等)を対

象に訓練とスタディツアーを実施した。 マレーシア、シンガポール、日本への研修に参加した。とても有意義であった。

小インフラ開発

HUT やトイレ改善を行った (ドンムアン村では猿フェンスとパーキング、森の整備の支援を計画中)。

プロモーション

ブローシャー、バナー、サインボードを作った。材料製作方法、撮影方法 等の訓練を受けた。さらに英語やデザインを学びたい。

2 ウェブサイ かつて ADB の支援でつくったウェブサイトがあるが更新していない。 ト 観光情報データベースは更新しつつあり、オペレーター、ホテル、レストラ情報データ ンを対象にワークショップを実施し、観光客への情報発信を促進している。 当然観光案内所でも発信している。

3 民間との連 オペレーターを招待して CBT のワークショップとファムツアーを実施した。携 CBT はアクセスの問題が多く、送客に至らない業者が多い。

	項目	内容
A	日時	5月6日 (水) 午後
В	場所	サバナケット県 ドンムアン村 CBT サイト視察
С	面談相手	Mr. Siloun Khamrongsa Dong Meuang 村長 (複数の村長がいる) Mr. Pansa Phommarungsa 村長 Mr. Kaikeo Phommarongsa 村長
D	写真	





猿の森のルール掲示板

猿の森の地図案内板







残念ながら森はごみだらけ

D	面談内容	
1	CBT の始ま り	村委員会では以前からピーマイ正月のお祭りを行っていた。外部からも参加者の多いお祭りである。ここで食べ物、飲み物を売って収入を村の収入にしている。毎年約200万 KIP の収入になる。この委員会は15人からなりそのままCBT委員会である。委員は村長、調停委員会から1人、村警察3人、青年同盟3人、女性同盟3人、村治安係3人など。
2	村での CBT	村は118世帯。うち民宿は1軒。現在客は来ていない、猿は2,200頭いる。森の面積は11.1ha。乾期の11~5月に客が多く、多い日は1日で60人ほど来る。 売店がありバナナ、ビスケット、飲み物等を売っている。バナナを猿にあげる客も多い。村委員会の15人はガイド訓練を受けており、要求があれば順番で森

		森のガイドをする。60~90 分のガイドで2万~5万 KIP をもらう。ドイツ、カナダ、スイス、韓国、中国からの客が来る。
3	LPPT の支援	 インフラ・施設では ごみ箱、案内板、情報板、猿の水タンク、餌場の支援を受けた。バナナプラ ンテーションは LPPT でないかもしれないが、支援を受けた。2 所帯で世話を して村の委員会に 20 万 KIP を納める。 訓練では ガイド訓練、英語訓練、調理訓練、民宿訓練 また 3 人がチェンマイへのスタディツアーに参加した。民宿を検討したが、 客が来ないと思い開業していない。
4	村のファン ド	50 所帯が参加してファンドをつくっている。毎月1万 KIP 以上を積み立てて、 希望者は4%の利息で借りることができる。観光のために借りる人はいない。 肥料や販売のためのコメを買うために借りる人がいる。
5	今後 CBT で 必要なこと	プロモーションはマスコミを使うのがいいと思う。県の支援が必要。 村内通行ステッカーを販売したい。これをつけた車やバイクだけが通行できる システムで行政の許可があれば可能。森にフェンスを造り入場料を徴収した い。

	項目	内容
A	日時	5月7日 (木) 午前
В	場所	カムアン県 情報文化観光観光局
С	面談相手	局長 Mr. Sengthong Phakhounthong
	職位	観光部長(局次長) Mr. Bounthavy SISOMBATH
D	写真	
	1	



左が観光部長、右は情報文化観光局長

D	面談内容			
1	入込数	2010年	17万7,000人	
		2011年	25万1,000人	

		2012年 28 万 3,000 人 2013年 42 万 9,000 人 2014年 47 万 2,000 人 入込客は5年で3倍近くに増えている。カムアン県は12号線でタイ、ベトナムと結ばれており、入込客の多くがタイ人、ベトナム人である。統計は国境
		通過者の統計に、ホテル・レストラン等の利用者数を加味して計算している。 カムアン県とその近くに 8、9、12 号線がありタイとベトナムを結んでいる。 隣接国の住民はパスポート・ビザ不要で、ボーダーパスのみで入国できる。
2	投入	カムアン県からは4人の職員がLPPTに参加した。 観光開発課1人、プロモーション課2人、観光管理課1人 課は違うがLPPT の仕事を分野にかかわりなくこなした。 観光部では三つのテーマ、プロモーション、森林、環境に取り組んでいるが、 LPPTとはプロモーションの分野で活動を行った
3	研修	観光部ではCBTをエコツーリズムと分類しており、LPPT は職員と村人に対して研修を実施した。国内外にスタディツアーを実施した。シンガポール研修ではプロモーション関連のデザインを学んだ、タイ、マレーシア、日本での研修では観光サービスを学んだ。国内の CBT の村人対象の研修ではAwareness、参加、将来計画等に関する研修を実施した。また職員対象の研修ではウェブサイトやビデオの研修を実施した。
4	CBT 支援	三つの郡で九つの CBT を支援した。A 郡 6 村、B 郡 2 村、C 郡 1 村であった。例えばタム村では訪問者の滞在時間を伸ばすという方針の基に、展望台や橋造りを支援した。これまでは象の洞窟だけしか訪問しなかった客が、洞窟一展望台→(橋)→村の機織り場で買い物と動いてくれることを期待している。道しるべやトイレの整備も支援した。木橋が架かる以前はボートで行き来していた。橋は LPPT が材料 2,500 万 KIP を支援、村人が施工 (500 万 KIP 相当)を行った。その他の CBT も支援したが予算が足りなかったと感じている。
5	プロモーション	LPPT では 1 万部のブローシャーを印刷、配布した。バナー作成、Tourist Information System、ウェブサイト、データーベースの構築にも取り組んだ。サインボード(道しるべ)も大切なプロモーションで 39 カ所に設置した。大きなものは 60×180 cm、小さなものは 40×120 cm であった。
6	協働関係	国の MICT、郡の観光課との関係は良好でコミュニケーションにも問題はないと感じている。今回の LPPT で協力体制も強化された。民間との協力もある。ファムツアーを実施しビエンチャンからも3社に来てもらった。CBT に送客してくれている会社もある。
7	観光局予算	給料等の経常費は県から配分である。グループ観光税として団体旅行参加者はパスポート使用者は2米ドル、ボーダーパス使用者は1米ドルをオペレーターを通じて国に納める。そのうち40%をMICTが取り、60%が各県の観光部に分配される。

8 成果	プロモーション、訓練、CBT 支援を通じて、意義の大きいプロジェクトであった。成果は出たと感じており、感謝している。 ・ 職員と村人の能力が強化された ・ 村の社会経済発展に貢献し、村人の収入は増えた。特にコンロー村、タム村では良く分かる。Stay longer and spend more の方針でやっていきたい。Socioeconomic development Report 参照 ・ CBT の概念も広く理解されるようになった ・ 九つの CBT パイロットはいい経験になった
9 今後	 CBT 支援には次のことが必要。 英語研修 施設整備(水道、電気、トイレ等) 土産物開発(スナック、織物、編籠、土器)これは県商工業部の担当ではあるが、観光部としても取り組みたい。ノウハウはもっている

	項目	内容
A	日時	5月7日 (木) 午前
В	場所	カムアン県観光部
С	面談相手	LPPT にかかわった職員 3 名 Mr. Somkiat TINET 観光部次長 Ms. Thidachan BOUNTALA 観光管理課職員 Mr. Kaenta SAYAHAN プロモーション課職員
20	rime sides	

D 写真



Mr. Somkiat TINET 観光部次長



Ms. Thidachan BOUNTALA 観光管理課職員



	Mr. Kaenta SAY	AHAN プロモーション課職員
D	面談内容	
1	LPPT での業務 内容	 3人とも共通しており、以下のとおり。 1) 研修 プロモーション、ビデオ、ウェブサイト、CBT サイト開発、サービス、CBT 観光開発計画策定、プロポーザル作成 2) CBT インフラ サインボード、橋、展望台と階段、トイレ、チュービング機材等
2	投入	県からの投入は4人で少なかったと思う。他も忙しかったが能力も向上できて、充実しており HAPPY である。次の機会があればまた C/P をやりたい。また県内には196 の観光資源があり、今回支援できた九つはそのごく一部である。
3	成果	(1) 協力関係構築 1) 国一県一郡一住民の関係はうまくいった。 2) 民間会社との連携は良くない。研修やイベントをしても参加が悪い。幹部でなくて下級職員を出席させるので理解が悪い。民間のホテル・レストランが加盟する協会はあって、県観光部とはそれなりの協力関係にはある。 (2) 持続可能な資源管理、環境社会インパクト自然が壊されたり、社会的な問題は起きていない。収入向上に伴い貧困対策として良い結果が出てきている。CBT のために村内で貧富の差が広がるということは聞いていない。機織りや民宿の売上金は女性が管理している。 (3) プロモーション研修は有効であった。ビデオ編集、マーケティング、ブローシャーデザイン、ウェブサイト等に関する研修により、スキルが向上し、またどのターゲットに対してとのようなプロモーションを行うのかが理解できた。供与機材ではコピー機が助かっている。
4	CBTへの送客	県の観光案内所やエコツーリズムセンターで情報提供し希望客の予約を行

		っている。 Green Tourism Company という会社がありカヤック、トレキングを売っているが、CBT サイトに送客している。 観光客自身がウェブサイト、ガイドブック等から情報を得て、直接アレンジすることも多い。
5	他のドナー	 ADB ナタン、コンロー、リャムの3村でゲストハウス、入場料徴収、東屋の整備、プロモーションの支援をしている。 GIZ ノンギン村で洞窟整備、ボートサービス、ホームステイ、ガイド育成、プロモーションの支援をしている。 ニュージーランド
		ナーカンサー村の市場、駐車場、橋建設を支援している。 4) フランスの NGO ゴンロー村で洞窟整備 (照明等)、ガイド育成等を支援している。

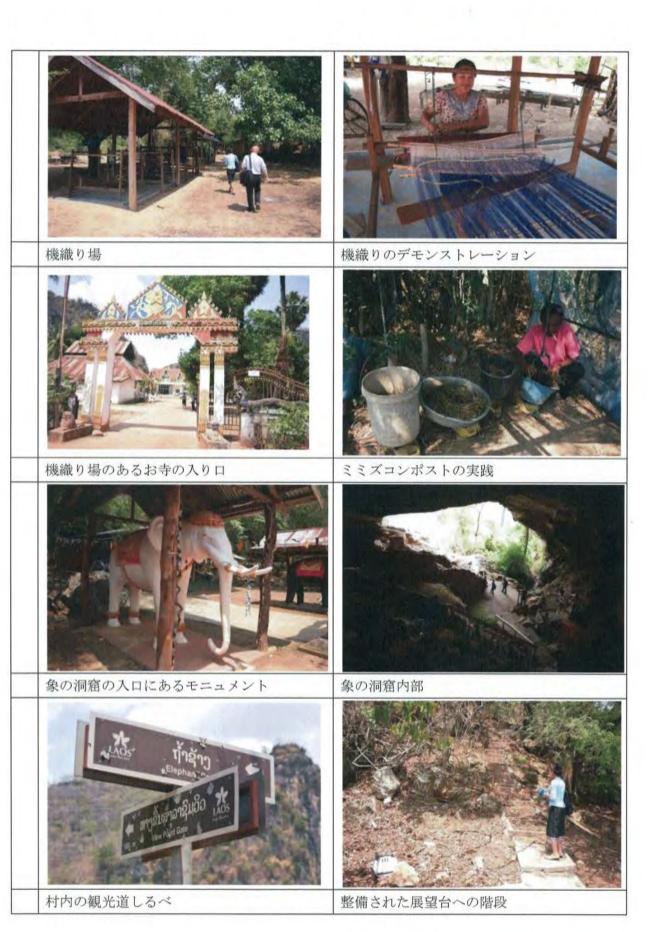
	項目	内容
A	日時	5月7日 (木) 午後
В	場所	カムアン県 タム (Tham) 村 お寺脇の集会所
С	面談相手	タム村観光委員会及び観光関係者約 15 名
D	写真	



タム村の観光関係者



蜘蛛と象のキーホルダー お土産







	村人手づくりの	の木橋	綿織り物の販売
E	面談内容		A supplied the second s
1	観光組織	4人からなる観光委員会が	ある
2	観光施設・ア トラクション・商品と LPPの支援	てきた。それ以降ここ 配した料金徴収所兼店 人を超える訪問客があった。これは積み立て 2) 展望台 象の洞窟に続く岩山の 3) 木橋 象の洞窟に続く岩山の 3) 木橋 象の洞窟地域と村の間 ここに村民が木橋を架 4) 機織りのデモンス た主婦は各戸で機織り 間収入は500万~7007 なる。大きな収入源で 5) 道しるベ LPPTが規定のデザイン 実現できなかったもの	頂上付近に展望台を設置し、階段を整備した。 には川があり雨期にはボートが必要であったが、 けた。LPPT は材料を支援した。 トレーション場があり、観光客は見学できる。ま をし、製品を売っている。農業による各所帯の年 が、綿織物の売り上げも同じくらいに ある。LPPT は機織り機と材料を支援した。 のものを支援した。 い造り、展望台の望遠鏡、道路整備の要請を出し
3	LPPT の人材 育成	修を受けた 2) 織物りの研修は2人の 3) コンポスト研修には村	行って織物り、陶芸、象のアクセサリー作りの研 トレーナーが村に来て1カ月やった から18人、役所の担当者が2人、合計20人でビ これは実践しているが、まだ始めたばかりで効果

		は分からない 4) 村長はタイのチェンマイへ CBT のスタディツアーに行った
4	今後希望する	今後は以下のようなことをしたい
	展開	1) 個人宅での食事の提供
		料理教室をしてほしい
	7	2) 象の洞窟地域への水道延伸
		3) ツアーガイド
		訓練をしてほしい
		4) 先進地視察
		スタディツアーを続けてほしい
		5) 県と郡はこの村の CBT に関心をもってもっとモニタリングに来てほしい
F	備考	プロジェクト資料によるとタム村の2014年の訪問者は1万194人、観光収入
		は 5,097 万 KIP。
		県観光部によるとこれまで観光資源は象の洞窟だけであったが、岩山の展望
		台と機織り場を整備することで観光客の滞在時間を増やし、よりお金を使っ
		てもらう方針で支援した。

	項目	内容
A	日時	5月7日 (木) 午後
В	場所	カムアン県 ファレム (Phalaem) 村 (77戸) ゲストハウスにて
С	面談相手	1) Mr. Kongphaeng NOYPASERT 副村長 2) Mr. Oun PANYASITH 村の治安係 3) Ms. Vaeng 村人 4) Mr. Daeng SIPASART 村の治安係 5) Ms. Lab 村人 6) Mr. Konesi POISAYALAT 村の調停委員会

D 写真



集まった観光委員会の村人



村のゲストハウス





民宿の客室

民宿の外観とオーナー





村の売店の冷蔵庫

アクセス道路の景観

		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
Е	面談内容	
1	村の観光	ファレム村はナクー村へのトレッキングルートの始発点であり、そのための外人観光客が来る。村独自の観光資源はあまりないと関係者は認識している。 周辺は石灰岩の岩山が林立する。中国の桂林に似ている。周辺は National Biodiversity Conservation Area (NBCA)に指定されている。
2	宿 泊 施 設 と 観光商品	2014年の宿泊実績は延べ360泊。 1) ゲストハウス 2004年に県の観光部が造ってくれたゲストハウスがある。10人ほどが宿泊できる。素泊まりで1万5,000KIP。 2) 民宿 民宿は素泊まり3万KIP。世帯規模は2~7人。あいている部屋を使う。ツァー会社が団体を連れてくることもある。外人観光客は来るがほとんど会話がなく、国籍も知らない。 3) 食事 食事は3食で5万KIP。必ずしも民宿が提供するものでなく、女性12人のクッキングチームがある。 4) バシーセレモニー 観光客が来たらバシーセレモニーで安全をお祈りする。客の腕を白い糸で

		巻いてあげる。これは無料。村人でこれの担当がいる。 5) トレッキングガイド ナクー村までのトレッキングをガイドする。ガイドは必ず2人で仕事をし、 1人1日5万 KIP をもらう。2人で10万 KIP である。5万 KIP は道路工事などの人夫の日当相当額である。県に値上げを要請している。
3	LPPT 支援	トレーニング ・ガイドトレーニング ・民宿トレーニング (料理教室を含む) ・英語 ・観光計画立案 ・プロポーザル作成 資機材 ・毛布、枕、蚊帳、タオル
4	アクセス	団体客は県庁のあるタケクから手配された車で来る。個人客には 10km 離れた バンナー村からバスが出ている。

	項目	内容
A	日時	5月8日 (金) 午前
В	場所	カムアン県 ナクー (Nakeu) 村 戸数 164 戸
C	面談相手	Mr. Kham Khone SISOHSAY 観光委員会代表
	職位	Ms. Noy DALAVONG 観光リーダー、女性連盟
D	写真	





エメラルドグリーンのコンレン湖

周辺は石灰の岸壁がそびえる





LPPT で支援したトイレ

LPPT で支援した木橋





コンセッション業者の建物と駐車場

休憩所では浮き輪も貸し出す

		700万では子と軸も負し出す
E	面談内容	
1	観光委員会	7人でCBT 委員会をつくっている
		1) ほかに所属なし Mr. SISOHSAY リーダーとして
		2) 女性連盟からの Ms. DALAVONG 会計役として
		3) 村の健康ボランティア
		4) 村の治安係
		5) 村の土地取引担当者 ガイド担当として
		6) 村の森林保護ボランティア
		7) 村の食品店店主
委員会の役割としては、観		委員会の役割としては、観光客の訪れる場所の安全確保やホームステ
		イの住宅のチェック等を行う
2	村の観光商品	この村はファレム村から 13km のトレッキングルートの終点にな
		る。乾期がシーズンで多い日には 10 人がトレッキングを終えて
		村に到着する。個人客はタケクで紹介された県のガイドが同行
		し、団体客はオペレーターのガイドが同行する。
		1) コンレン湖 村から 1km の距離
		現在コンセッションで民間に運営権を貸している。土地の一部は
		その民間業者が買い取った。3 年契約で毎年 500 万 KIP の支払い
		がある。支払いは観光委員会でなく、村の委員会あてになる。コ

		ンレン湖の周辺はフェンスで囲まれており入場料は 5,000KIP、駐車は 1 台 1 万 KIP。ただし村人と同行ガイドからは徴収しない。湖から出る川では水泳可能。湖では禁止されている。村が得た 500 万 KIP は今日来る知事の歓待にも使われるが、村の集会所を建てたい。現在は寺を使っている。 2) ローカルツアーガイド村のガイドがコンレン湖まで案内する。観光客 1 人当たり5,000KIPをもらう。なお観光客には県庁所在地のタケクから英語をしゃべるガイドがついてくる。 3) ホームステイ現在 2 軒が受け入れ中。一軒は2002 年から受け入れている。トレッキングを終えた観光客から宿泊受入れの依頼を受けたのが始まり。あとの 1 軒は2014 年からの受け入れ。他の 9 軒が現在準備中。この 11 軒は LPPT のホームステイ研修を受けた。1 人 1 泊素泊まりで 2 万 KIP が料金。客は 1 泊しかしない。 4) 食事の提供希望に応じて食事の提供を行う(ごはんに卵焼き、パパイヤサラダという簡単な食事)が、コンレン湖にレストランができたので不要かもしれない。旅行社のツアーで団体が来る場合には食材を持ってくるので、Mr. SISOHSAY の家で調理場と食器を貸す。無料
		である。
3	アクセス	国道 13 号線からの 20km の道路は改善されつつあるがまだ「難所」が
		残っている。トレッキング以外の観光客はバイクや乗用車で来るが乗
		用車は「難所」を越えられない。村から難所の先まで乗合トラック(ヒ
		コンダイと呼ばれている)を出し、難所先で観光客がチャーターした
4	LPPT の支援	トゥクトゥクなどに乗り換える。
4	山口・ソス派	→ 料理研修
		英語研修 (認められなかった年もある)
		• 3カ月のホームステイ研修(参加者は昼にコンレン湖周辺の整備)
		をし、夜にクラスを受けた)
		観光開発計画策定、プロポーザル策定
		施設整備
		• トイレと木橋の材料支援を受けた。施工は村人が実施した
		• 機織り支援の要請もしたが認められなかった
5	LPPT の評価と今後の	LPPT の支援は非常に良かった。今後の課題は村人の英語能力の向上
	課題	と、コンレン湖周辺の整備である。コンセッションの可否にはいろい
		ろと反対意見もあり、今後村の管理運営に戻ればいろいろと整備を行

		いたい。コンセッションは3年ごとに審査して延長の可否を決める。
F	備考	コンレン湖は以前村民グループのコンセッションで運営していたが、
i.		その後村人全体の運営管理に移行した。これがうまくいかず 2015 年
		から再度民間へのコンセッションへ移行した。

3. LPP 農業コンポーネント (評価分析:松本)

(1) 現地調査活動の概要

日程	訪問先	面談相手など
5/7	農業局(農林省)(DOA)	Mr. Khamtanh Thadavong, DDG, DOA インタビュー
(木)	8:30	*同席(Mr. Soukhavong,CADC副所長、Mr Soukanh, Officer,
		CADC)
		(欠席)Mr. Thavisith at Standard division(規準課で元 C/P)
		並びにMr. Somvang, Deputy Director of Planning Division (計
		画課)
	;	*なお中間レビュー時にインタビューした Dr. Thatsaka(規準
		課課長)は、サバナケットへ移動し、課長職は空席のまま。
	基準課スタッフ	Ms.Monthida, Standard division, DOA (GIZ/TICA Project
	(GIZ/TICA につき聴	Officer, DOA)
	取)10:30	*Mr. Thavisith が本来同 GIZ 案件の担当
	クリーン農業開発セ	Mr. Soukhavong (副所長) Mr. Chansamone(C/P・展示圃場管
	ンター (CADC) 14:00	理)、Mr Soukanh、CADC インタビュー
		展示圃場の視察
5/8	ラオス「有機農業促進	長岡明リーダー(Mr. Nagaoka, Chief Advisor, Organic
(金)	プロジェクト」9:00	Agriculture Project)
	GAPファームアドバイ	GAP 研修受講生 10 人にインタビュー
	ザー (研修受講生)	
	11:00	
	GAP農家グループ訪問	GAP 認証済みのビエンチャン県エクサン村(Aekxang)並びにノ
1	及び GAP マーケット	ンカイ村(Nong Khuay)農家グループをそれぞれ訪問(各グルー
	視察 (午後)	プリーダーへのインタビュー及び野菜菜園等を視察、更に実際の
		GAP 農産物の販売場所も視察)
		なお、近隣の一般農家の圃場や野菜栽培状況も垣間視察

農業局(農林省)(DOA) 8:30~10:30、Mr. Khamtanh, DDG, DOA インタビュー

①状況説明:ラオスの GAP 活動状況の説明及び制約点について、以下のとおり説明あり。 「ラオスにおけるロードマップ」について:

- 1:国家政策、戦略として、かつ農業省として、安全・クリーン農業の推進は既に確約事項であり、ここ数年さまざまな取り組みを行ってきている。ロードマップはその計画指針になるものでもあり、かつ ASEAN とのギャップを埋めるうえでの留意事項やアクションの取り方、各国の取り組みとの整合性を取る意味でも重要とのこと。
- 2:そうした国家政策の下で、なぜ実際「ロードマップ」の策定がこれまで遅れているのかとの問いに対しては、ロードマップで困難な点は、LPPA 案件がパイロットとして 2 地域のみ対象としており、「全国」でないこと。認証のための認証及び技術アドバイザリー能力がまだ十分でないこと。さらにファームアドバイザーも同様 2 地域のみであり、現在、まだ 3 団体の 26 グループ(700 農家)のみの認証しかないが、2020 年の国家目標では「10 万農家」をターゲットとしており、そのギャップが大きいこととの説明あり。
- ⇒ 今、想定しているマレーシアからのコンサルタントは有機農業で招へいした人で経験はある といっても、「ロードマップ」はやはりラオス職員の手による策定及びアクション実施が最も重要。

よって、DOA 中心にタスクフォースを組んで、そのなかで、JICA はじめ、GAP に熟知している ASEAN からのコンサルタント参加を歓迎と回答(一方、「有機農業戦略&タイムフレームワーク」の方は、 JICA 支援もあり、既に最終化段階であり、5 月末に発表を予定しているなど、かなり進展あり)。 計画では、ロードマップの策定を 2015 年内に終了し、その承認を農業省で図りたいと回答。

②有機農業、GAP 農業の判別及び事業連携

双方の区別・判別は簡易であり、可能であるとのこと。何より生産のための投入財の抑制に関して、化学肥料などを全く使用せず、有機的農業を実践するものと、一方は農業工程の厳格さを行うことで安全性を確保するといった点で相違があると回答(一方、これまでの有機農業に関するロードマップ計画策定については、 $3\sim4$ 日間の集中作業を行い、そうしたリトリート方式を全体で $5\sim6$ 回開催。有機農業の場合には、これまで合計 24 回会合を開催し、その過程で何度も議論し、政策・計画案を策定してきている)**

**なお本件 LPPA でも、これまでビエンチャン県のタラーとで集中会議(リトリート方式:3日間)で審議し、ロードマップのドラフト案は既に策定済み。

③ASEAN でのプレゼンテーション、成果、関係強化

ASEAN 各国の専門家メンバーとの情報共有は大変重要かつ不可欠で、これまでのLPPA による同専門家チーム会合へのラオスからの参加に対する資金及び技術支援に感謝の意あり。なお、会合では、GAP の工程の基本情報だけでなく、実際の「GAP 生産」工程に係る課題克服のためのさまざまな取り組みや事例の共有が一層、重要であったとのこと。

これまでのラオスでの実践経験や教訓から、GAP のロードマップはじめ計画策定を行うことは 重要とはいえ、より安全作物の高いスダンダードに達するためには、既に GAP 導入済みの農家へ のフォローもより重要との指摘あり(そのため、農家への指導、フォローするため、「ファームア ドバイザー」の役割が最も重要。また GAP 認証のための各農家グループの圃場の土壌検査はじめ、 認証に向けた支援、助言も重要)。

(Mr. Soukhavong, CADC 副所長からの回答) ASEAN での会合(先月開催のカンボジア専門家会合にも参加):会合参加は、非常にいい機会である(ASEAN6 カ国の事例を聞ける。また近隣国との比較、各国の状況もより詳細に理解できてきたこと)。今後も同会合への参加機会あれば、継続して参画していきたい。以前より、国際的な場で発表や意見をいうことに自信がついてきた模様。

④ラオスにおける優先的 GAP 作物は何を想定しているか ⇒ 果実、野菜が優先作物であるとの 回答があったが、農業省としてまだ優先戦略作物を明確には決めているわけでない模様。

2017年にはラオスが専門家ワーキンググループの議長国となるので、この機会を絶好の飛躍の契機としてとらえるとともに、かつ大きな挑戦でもあると回答。

⑤GIZ/TICA 案件終了後も、タイとの二国間との協力は継続 ⇒ タイ農業省と GAP や有機栽培に係る協力関係あり。例えば、ピーナッツ輸出のための認証許可に係る工程管理や、ラオス人担当者の研修の要望をタイ側に出している。なお、タイとの関係では、1~2 日の会議での技術情報の

提供や資料配布がほとんどであり、ドイツや日本のような実践的かつ計画だった技術協力による 技術移転ではないので、持続的な能力強化の面では課題あり。一方、隣国であり、かつ言語ない し流通面で共通面が多いタイとの関係は不可欠とのこと。

⑥ラオスでの GAP 生産の課題 ⇒ 農家の GAP 生産の「インセンティブ」について

GAP 生産に係るコストに見合う「プレミアム」価格が本来必要だが、ラオスの消費者がまだ GAP 生産物の良さを十分理解できておらず、まだ価格にまで反映されていない。さらに大きな問題は、流通及び販売の段階で、GAP 生産物以外のものも混ざってしまっていること。また現実、タイやベトナムなど他国での「農産物」販売で、ラオス「GAP のパッケージ」と銘打って売られているなど、実際の GAP 工程を経ていなものも含め、流通してしまっているといった問題あり(不法な栽培及び流通)。

よって、ラオス GAP の制度化や監視も今後、重要課題とのこと。さらに、中長期の政府からの補助金なり、国家政策の浸透ないし関係者への技術支援が不可欠。 ⇒ 次期農業政策、計画でもその点は明記までされていない(一方、有機農業については、有機農業に携わる民間企業からの要望もあり、政策及び計画書に記載がある模様)

⑦要望

本件の活動延長、より地域拡大及び予算拡大、GAP 専門家の派遣継続の三つの要望あり。 なお、参考情報として、2020 年にはラオス全土の主要都市で、「有機農産物のコーナー・マーケット」を設定予定であるとのこと。民間企業との連携もあり、マーケット開設の予算については全く問題なく、課題は、何より「規則」を今後いかに実質上、制度化していけるかであり、そのため DOP 内でタスクを組み、制度化に係る作業や取り組みを検討中。

GIZ/TICA の状況につき基準課から聴取、Ms. Monthida, Standard division, DOA (GIZ/TICA project office, DOA)

①基準(標準)課での日々の業務内容: GAP 担当のアシスタントであり、GAP に係る検査、認証についても業務の一環。Dr. Thatsaka(規準課課長)は、サバナケットへ移動し、課長職は空席のままで、現行の課員は、DDG(認証、承認担当)はじめ、標準担当の係長、更に担当スタッフは全部で6名のみ。

②GIZ/TICA の活動内容(もともと 2012~2014 年の 2 年間案件。1 年延長し、この 2015 年 5 月で終了): 主な活動は1)標準化・検査体制の整備(まず認証機関の組織整備、検査までのプロセスの説明や、ラオスの GAP ロゴの作成等)、2) ASEAN GAP に従ったラオス GAP の標準化支援、3)職員の検査能力強化、4) GAP 認証に係る農家、従事者への奨励。

③LPPA とのデマケ、連携: GIZ/TICA で資金支援(策定作業への予算提供)して作成されたラオス GAP スタンダード・マニュアル 4 種類の分冊(品質生産管理、食品安全、従事者の健康管理、環境面での GAP ガイド)のうち、GIZ からは「食品安全」200 冊子のみが製本。その後、LPPA が支

援し、同マニュアルを増版し、かつ PAFO、GAP 農家等に配布してきているなど、ラオス側にとってありがたい切れ目のない協力による、GAP 推進が図られてきているとのこと。

④GAP 認証: 県、7 グループ、市 11 グループ計 18 農家グループが既に申請し、そのうち、2 グループが認証取得済み。その他は、まだ GAP の条件に合致していない(例えば、生産物そのものは問題ないが、ファームアドバイザーの指導も不十分であり、各グループの ICS 担当者の知識や監視、生産モニター体制等が脆弱)。したがって、農家グループを担当するファームアドバイザーによるよりきめの細かい技術指導が必要とのこと。

⑤DOP 担当者のレベルでは、GIZ/TICA が今後どういった支援ないし協力の可能性があるのかという情報については分からない模様。

<GIZ/TICA プロジェクト" "Strengthening National GAP (Good Agricultural Practices) in Lao PDR" >

(出典) 下記、ホームページのニュースレター、更にビデオクリップより抜粋。

http://www.thai-german-cooperation.info/newsletter/GIZ_TH_30_newsletter_EN.pdf#searc h='GIZ+Laos+GAP'

https://www.youtube.com/watch?v=dwYYYLT97o4

・同技術支援は、タイの関係機関である「Department of Agriculture and the National Bureau of Agricultural Commodity and Food Standards (ACFS)」が管轄。一方、運営、実施面ではTICAが側面支援。

CADCインタビュー結果

①GAP 研修成果

1) 普及員の理解度、知識向上度(研修の開始前と終了時にテストを実施し、理解度を確認。中間レビュー時は、研修前 71%→後 86%)。LPPA では、「ファームアドバイザー」向けに研修評価を実施。そのテスト結果では、研修によってテストの平均点が研修前 65%→後 70%に向上と口頭説明あり(統計資料を用いての回答ではなく、おそらく担当者の感触のみ)。なお研修では、主に六つのトピックス(標準及び認証、GAP 基準、ICS、IPM、承認プロセス、収穫後処理)の「食品安全モジュール」に絞って実践研修を実施。(評価試験といっても、研修前と終了時とで全く同じ質問事項を用いており、かつ質問は選択式回答であることから、比較的容易、簡易なもの)

研修科目のうち、受講生にとって容易でないトピックス(受講生が理解しにくい、実践しにくいもの)は、次のとおり:1) 承認プロセス(どうやって GAP 承認を得るかの知識がこれまでなかったので、理解は容易でない)、2) GAP 基準(農薬など、投入のすべての記録を農家が取ることとその認識)、3) ICS システム。

一方、研修の成果を農家が理解しやすい、活用しやすいのは「IPM」。いずれにせよ、研修を受けたのち、各農家グループ単位で、実践的な圃場管理を始めており、その点で研修実施の意義や成果の確認はできていると回答。なお、PAFO は DAFO より高い研修結果あり。一方、農家研修に対しての研修テストはない。その代わりにフィールド訪問結果を各グループの代表が発表し、モ

ニターしている模様。

②GAP 農家数と生産物の総数

2013 年は12 農家グループ(415 農家)、2014 年は14 農家グループ(323 農家)。合計「738」農家(別途統計資料リストを入手)。一方、GAP 農家のなかには記録を取れていない、ないしその記録方法をまだ十分理解していない等の理由もあり、流通・最終販売先及び生産物の数量は不明。

③GAP 認証の数とファームアドバイザーによるフォロー結果

認証の数としては、現行、LPPA 支援のよる二つの農家グループ及び CADC の 3 団体のみ(同二つの農家グループは、GIZ/TICA も同じく研修等で側面支援の実績あり)。一方、ラオス全体では、認証を受けたのは「6」団体。このうち、三つは民間企業による認証。なお認証を受けた民間企業のなかには、LPPA 研修にも参加した企業もあり〔南部地域にある「パビナ」(米国の輸出企業)〕。
⇒研修の大きなインパクトともいえる。

なお、もともと、長期専門家からの実績表に記載のあった「ファームアドバイザーによるフォローについては、計画案だけで実際にはまだ実施しておらず」。 \Rightarrow 2015 年「8 月」には、各グループへの認証までのフォロー活動を実施予定(対象 10 グループに対して、基準課及び PAFO 参加して、GAP 取得に必要な「申請ドキュメント作成支援」「農家記録の記載指導」等の巡回指導を行うとのこと(副所長からの回答)。

④農家にとっての GAP 導入のメリット (中間レビュー時には、農薬の適正利用・環境保全との回答があったが)、インセンティブは何か?

GAP のメリットは、人の健康それに土壌など環境への「安全」面(ただし、有機と GAP との相違についても明確な回答なし)。化学肥料の適用、殺虫剤の活用の適正化など、GAP 工程について、まだまだ農家の理解浸透は十分でない、無知であると回答。この背景には、まだ一般的に農家にとって、GAP を導入、普及するのは技術的、意識、それに GAP 導入の利点に対する理解の面で容易でなく、更なる啓発が必要とのこと。一方、輸出企業や業者の場合は、GAP 認証が不可欠とされており、全く状況は異なる模様。さらにいえば、生産工程管理ができていたとしても、流通面も含め、消費者の口に入るまでの「トレーサビリティ」の問題が大きく立ちはだかっていると回答。

GAP 導入による「いい事例」としては、ある農家が、研修後、「殺虫剤」の過度な使用を行ったことで、コスト削減につながったとの回答あり。さらには、GAP 農家グループに対してタイの企業から圃場訪問や問合せがあり、実際に、農家グループ(シマノ・タイ村)と契約し、10種類(メロン、ナス、チリ等)の GAP 農産物を輸出した実績も既にあり(しかし、残念ながら、タイ企業が要求する品質やトレースの点で、現在は取引を中断)。

ラオス「有機農業促進プロジェクト」長岡明リーダー

①有機農業、GAP 推進に係る C/P の能力及び意欲、さらに課題や制約は?(なお、C/P 機関は同じく、CADC 及び認証課とのことで、C/P 間の活動情報共有ないし意見交換の有無も聴取)

C/P 機関の能力・意欲については、決して高いとはいえない。自プロジェクトも予定どおりには進んでおらず(ラオス C/P 側が、本来業務に加えて、他ドナー案件も抱え、日々多忙であることや職員数も限定的であること。さらに、文書作成についても、実施理由、根拠説明などの欠落など課題は残されている)。

- ・オーストラリアも、地域協力(CLMV)案件として、有機農業関係の案件が開始される模様で、 一層、本省の職員が多忙になるのではとの懸念も一方にあり。
- ・今回、DOA 本省で任命された DDG の有機担当は幸い優秀でしっかりしており、日々、活動推進のため意見交換を行っている模様。
- ・基準(規格)課は、職員11人おり(課長席は空席のまま)、全員、有機農業の検査官でもある (GAP 検査官も兼ねている職員がかなりいる模様)。ただし、頻繁に国内出張で首都にいない。ないし文章作成能力については、経費見積もりだけで、事業実施の背景や目的、積算根拠等までが 網羅されていなかったので、日々、技術移転中とのこと。
- ・突然の会議等で、打合せ、海外出張など自プロジェクトの活動がとん挫、延期することもあった。
- ② 同技術協力プロジェクトの活動と LPPA との活動で、方向性ないし取り組みで類似ないし重複するものはあるか?

両者とも、ラオスの基本政策である「クリーン農業」の下に位置づけられており、その方向性では同じ。同じ関係部署である点もしかり。なお、ラオス政府は、それぞれ認証を取得した農家数の拡大・増加を主目的にしている点で、そのための施策や課題も類似(有機農業の場合は、"7万農家"が目標:現在1,400-1,500農家)。一方、GAPは「10万農家目標」。それぞれ、ラオス全体の農家数のうち、2、3%をめざすということで単純に計算され、目標が示されている。

③有機農業、GAP 農業の判別

DOA としての方向性はじめ、もっと整理する必要があることを訴えているが、ラオス側の考えしだいでもあり、協議中。

④有機農業マーケットの現状

現状としては、市内に4カ所、週2~4回(あるマーケットでは、水、土)に有機マーケットが開設済み(⇒有機農業を調査するため、これから、ローカルコンサルタント雇用で、「マーケット調査」を開始するところ)。なお、有機の場合、販売の際には通常野菜のおおよそ「2割増し」で販売されている。

「有機農業戦略&タイムフレームワーク」策定支援状況 ⇒ 既に現在、2次ドラフト段階(有機認証のことに詳しいマレーシア専門家の投入で支援)。これから、国内でセミナーを実施し、意見を聞いたうえで、最終化。2015年内の農業省内の公的承認をめざす計画。

・詳細は聞けなかったが、GAP 同様、リトリート方式で会合を行い、案を策定している様子。

⑤有機の CADC 圃場の支援と運営管理費(将来の保守維持体制とラオス側ハンドリングについて)、 研修活動

初期投資のみを支援したが、一筆を取ってもらい、ラオス側の維持管理の役割を規定した。 有機研修は直接実施済み。また ICS、ファシリテーション能力の強化の必要性もあり、研修等、 活動の実施(ファシリテーション能力に係る普及員への研修をほかの JICA2 技術協力プロジェクトと共同し実施ないし計画中)。

⑥本件 LPPA はこの 10 月に完了するが、それまで長期専門家不在もあり、どういったことが予想されるか? (留意事項ないし懸念点あれば)

あくまで懸念点としては、LPPA 担当の長期専門家が不在のなか、LPPO がその任を担うと聞いているが、実際、そこまで手が回るのか、またロードマップの策定に係る外部専門家活用はどうなったかが知りたいとのこと。

⑦同案件についてどう思っているか? (有機農業案件の専門家から見た評価ないし視点。コメントないし教訓も含め)

DOA 側は、有機と GAP とを明確にするためのパンフないし説明資料がラオスにとって今後、必ず必要となってくる。それぞれの意味、意義をどう位置づけて、ラオスとして、「クリーン農業」をどう進めるのか、ラオス側で整理、共有してもらう必要あり。例えば「農薬を全く使わないのが有機、ある程度使っていいというのが GAP」といった誤った説明がまだある。また生産者への説明ぶりもまだ不十分。それぞれのマーケットが開設されるので、どうその違いを消費者に説明していくのかも重要。 ⇒ ラオス側スタッフのキャパシティ(案件ごとで担当者はいるが、横の連携、調整、情報共有があまりないこと)

GAP ファームアドバイザー研修受講生(計9名:うち、PAF04名、DAF05名で、うち1名は技術サービス)

①GAP: TOT 研修 (9 名中、1 名未参加)、研修は 2013 年 5 月 (4 日間)、あるいは 2014 年 6 月 (4 日間) に参加。なお、別途、ICS 研修参加も 4 名。

GAP については1名のみ、その存在は知っていたが(GAP に係る紹介パンフも農家への指導要領もなく、全く動きがなかった)、その他8名は、研修前にはGAP について知らずと回答。

②研修の成果(役に立った項目と、難しかった項目)

(全体所感)質問回答を1人ずつ聞いたが、研修で学んだことを、その後、実際に実践している具体例は聞けず(特に PAFO)。さらに、まだ自分自身も十分な知識、経験を有しておらず、もっと研修を受けたいとの希望あり。一方 GAP 農家側も、GAP に適切に沿った栽培及び管理を行えるまでには至っておらず、まだ道半ばとの回答多し。「農家にどう伝えているか?」については、普及義務はあるが、移動手段や予算制約もあり、伝えられている、フォローできているわけでないのが実情。

(回答1)「GAP標準」を学べ、有効な研修。一方、複雑な工程でもあり、その技術や知識を教

えるのは容易でない。今のところ、アドバイザーとしているものの、まだ教えるには自信がなく、 更なる研修必要。

(回答2及び4) GAP コンセプトや重要性は、研修参加でよく理解できた。しかし、いかに農家がフォローするかについてはまだ課題多し(特に農家が記録を取ること。特に一般農家によっては、読み書きができない農家もおり、うまく書けておらず、グループリーダーなどが支援することで何とか保っている模様。さらに検査方法、認証のためのステップは容易でないと回答)。

*「農家記録シート」は研修で「フォーマット」が配布され、それを農家にも配布している。 しかし、農家によっては記録をちゃんとつけていないとのこと(まず記録ブックを各農家が書い て、同フォーマットに書き写す形を取っている)

(回答3) 工程管理には「テストキット」が必要との回答(複数者あり)。

(回答5及び7)研修はよかった。しかし、実践するには、農家訪問への移動手段がないこと や普及予算がないことが大きな制約。また農家が記録をきちんと取るにはまだ制約ありとの回答。

(回答6)十分理解できていない項目あり (Inspection, recording)。例えば、記録の場合、「幾つかの項目が類似しており、どう記入するのか、分かりにくい」とのこと。(サンプルを見てもよく分からないものありと回答)。

(回答8) 記録をもっとシンプルにすべきとの課題。また普及予算なく、フォローアップできていない。

②普及として、GAP 農家を訪れる機会は、高官はじめ何らかの特別な機会がある際に、普及職員が同行し、農家訪問する場合に、指導ないしフォローをしている。「テクニカルサービス・センター」の場合、村にあるので、農家を週1度程度訪問。特に、投入剤等の相談はじめ、農家の質問にものっているとのこと。一方、農家からは、訪問でなく、電話で、育種、病害中などの質問あり(ビエンチャン市)。 ⇒残念ながら、県レベルからは特段、農家からの相談があったとの回答はなし。

③認証について→各参加者から認証に至っていない農家グループがかなりあることは知っているが、その理由は十分に周知されておらず。

④農家のなかには認証を得ていないものの、EU等に輸出しているケースもあり、なぜ認証されないのか、あるいは認証なくても輸出できると言い切る農家グループもあるとの回答あり \rightarrow アドバイザーとして、それは間違いで、輸出できなくなる危険があること、GAP を守ることが重要であることは説明した模様。

⑤GAP 導入農家の状況→農家記録を取ること、認証に係る書類に不備があるなど。

⑥GAP 普及を妨げる理由は何?農家の導入メリットは?

⇒「健康、安全」面でのメリットはあることを農家も知っていても、販売価格は Non-GAP と同じ (付加価値が与えられていない)。また、生産量も、Non-GAP の方が大きいので、農家にとって大 きなメリットを感じとれていないのが実情。⇒新しいコンセプトなので、GAP を農家がまだ十分に理解できていないこと。GAP のメリットを農家が享受できていないこと。 ⇒ 農家の理解促進に係る啓発が重要との回答。

⇒ 有機農業も GAP との区別がまだラオスでは明確に説明されていないこと。(JICA はじめ農業省で何らかの明確な説明パンフやマーケット市場の創設などを希望)。

GAP 農家リーダー訪問及びマーケット視察

認証を受けた2農家グループを訪問(エクサン村とノンクアイ村)

<エクサン村グループリーダー>

*ちょうど、訪問の際、韓国からも視察に来ていた(セマウル運動促進関係の視察): 農家グループは全部で9名(ICS 担当者はリーダーを含め、11名)

- ①現在栽培の野菜:レタス、チャイニーズキャベツ、パクチョイほか、葉菜類をローテーションで栽培(1,600㎡)。グループでなく、個々で販売。販売先は仲介人で、残った野菜を一部、出荷することもある模様。リーダー(労働は自分含め3名)含め、グループ全員、皆、家族経営。
- ②仲介人:定期的に購入に来る業者は、7社ほど。価格は GAP でないものと変わらず同じ価格。 ⇒なぜ高く売らないのか聞いたが、価格を高くすると売れないからと回答。季節にあってニーズ にあった野菜を作って、作っても売れ残りがでないようにすることで、効率性を優先していると 回答。

なお、この農家の場合、仲介人に圃場で売っており、市場まで行って売る手間、時間をかけないことがある意味、メリットである。

- (所感) ここ数年、仲介者からの電話での生産状況の問合せは増えてきているとのことで、その点で GAP に関係なく、安全作物に対する需要は拡大している模様。
- ③無農薬:忌避剤を自分で作って散布し、病害虫対策も含め、実施中。化学肥料も一切使わず。 殺虫剤は少し使用。
- ④一方、有機も並行して栽培。なお GAP シール等も使っておらず、GAP と有機の明確な区分なく、 出荷している模様。
- ⑤長く野菜栽培を行ってきているが、2013年の GAP 研修を受講後、本格的に GAP を導入。グループで定期的な会合ありと回答。
- ⑥ICS 遵守は容易でない:各農家の圃場を回り、圃場の状況や栽培状況を確認することは時間もかかり、大変とのこと。
- ⑥生産記録、投入財使用記録(農薬、肥料)管理:まず各自がつけている農家記録を、フォーマットに移すことに対して、定期的にグループ間で指導や手伝いを行ったりしている。⇒購入伝票

- の管理までは聞けず。
- ⑦野菜の洗浄場所:井戸の管理や洗浄場所は圃場のすぐ傍にある。また野菜の残渣は再度肥料と して活用中。
- ⑧シールやロゴを貼っているか? (ロゴは買うのか?)

2 グループとも使用しておらず(例:パッケージを行い、手間をかけて売ったものの、消費者からその分価格が上がっているのを嫌われ、辞めたとの回答)。ロゴも特段示さず(GAP認証状も家に保存)。

<ノンクアイ村グループリーダー>:

GAP メンバーは 12 名。主にレタス、ホウレン草、空芯菜、コリアンダー、ミント等を栽培。個々での販売。販売先は卸売へ出荷、残りを直売所で販売。(短期専門家報告より)

①ICS について: リーダーである自分が兼務。ICS を守っていると回答(短期専門家のレポートには、2015、2016年2回実施が必要だが、内部監査は実施されていないまま、認証を受けたとの記載あり)。

②GAP 生産状況:野菜はちょうど圃場の休閑期でもあり、栽培なし。殺虫剤使わず。農薬も家族3 名交代で実施。作業中はマスクを着けていると回答。

- ③記録:3カ月に一度、グループで集まって、フォーマットに記入しているとのこと。
- ④販売先:マーケット(約9Km)。バイクあるいは出荷量によっては自家用車で出荷。
- ⑤GAP シール使用せず(使用しない理由は貼っても、購入者は信用しないからと回答)。パッキングもしていない(研修では教えてもらっていないからと回答)。
- ⑥販売価格:通常の野菜と同じ(プレミアム価格なし)。GAP 認証状のことは一般の人には分からない。

(7)GAP 導入して変わったことは何?今後の計画

⇒特段これといってない(価格も生産等の面)。しかし、化学肥料の使用によるリスクや工程管理を学んだことで、安全、健康の意識は強まった。「2年度、再認証を受けるため、費用がかかるがどうするか」との質問に対しては、ぜひ継続したい、グループから集めて認証料を払い、実施する計画とのこと。認証をもらったからといって今のところ、メリットが大きいわけでないが、近い将来、GAPを取得しておくことが重要になると思うからと回答。

⑧要望

- ・GAP マーケットの早期開設 (開設したら、常設にして、販売したいとの強い希望)。またシールも要望。
- ・GAP をもっと周知、理解してもらうための TV ないしラジオ利用の放送、広報をぜひしてほしい (新聞、冊子は読めない人も多く、あまり効果的ではない。視聴覚に訴えるものが効果的と説明)。 例えば、「安全(健康面や環境面)」の説明。
- ・GAP に係る政府の施策・規制⇒もっと安全作物の推進のための施策更には違反対策等を強化して、罰則を設けるなど、GAP 推進に係る政策的支援が必要。

GAP 農産物の販売状況

⇒視察(これまで週2回だったのが、今は3回。月、水、金。今日は午後2~5時すぎまで3名(女性)が GAP 生産物を販売中。各自、今日は2バスケット(:20Kg)分を販売(⇒2×20×3人=120Kg)。

4. LPP 環境管理コンポーネント(評価分析:土井)

訪問目的	プロジェクトマネジャー等からの聞き取り
場所	MONRE (天然環境資源省)/PCD (汚染規制局)
日時	2015年5月4日(月)13:30~16:00
面談相手	Mr. Vanxay PHIOMANYVONE(MONRE)、Mr. Bounthong KEOHANAM(MPWT)、
	Ms. Bouavone Laungkhot (DPWT)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)
概要	

概要

1. 質問票の回答の不明点の確認

- ・ラオス側の問題点は、コンポーネントに対してラオス側の予算措置が十分になされていないことであるとの説明を受けた。
- ・パイロット3都市以外の3都市でも、ESCガイドラインに基づき、ビジョン案の作成に至っているが、具体的な計画を実施に移す予算がないのがラオス側の現状。
- ・ESC について、一般市民にその概念を伝えることが難しい。特に環境汚染防止、ESC のために廃棄物管理をしっかり行うことが重要であると伝えても、環境汚染とは何ですかと市民から質問されるぐらい、環境汚染防止を伝えるのは難しいとのこと。
- ・ラオス大学においても、廃棄物管理の専門学科はない。EIA を専門とする先生や、環境汚染防止のためのインフラ施設(下水処理)を専門とする先生はいるが、廃棄物管理、特に 3R (Reduce, Reuse, Recycle) を専門とする先生はいないため、LPPE が終わったのち、MONRE や DONRE が 3R を啓発し続けるのは大きな挑戦であるとのこと。

2. プロジェクトに対する自己評価について

- ・Solid Waste Management (固形廃棄物管理) はラオスでは初めてのプロジェクトであったため有益である。特に地元住民は多くの便益を受けている。残された期間の課題は、引き続き地元住民に対して Environmental Education & Awareness (EEA) を行うこと。LPPE 終了後の課題は LPPE の成果を活用し広めていくために、Ministry of Planning and Investment (MPI) から予算を取得することであると考えている (MONRE)。
- ・LPPE の活動の一つである 3 R は、Lao Women's Union を巻き込んだことにより、特に家庭の主婦がごみの分別に取り組み始めたことが大きな成果であると考えている(DPWT)。
- ・LPPE の成果には大変満足している。他の組織に対して取り組みを紹介しているのは有効 (ニュースレターは 17 県に配布されているとのこと、各県当り 100 部とのこと) (MPWT)。

3. その他得られた情報

- ・次期 5 ヵ年計画 NSEDP($2015\sim2020$ 年)にも ESC の継続実施が明記され、引き続き廃棄物管理の重要性は示される予定であるとのこと。
- •MONRE の職員数は約1,000名。17の部局がある。その一つである Dept. of Pollution Control

には37名の職員がいる。そのなかの Pollution Control Division (PDC) の職員数は8名。 以上

訪問目的	VTE のパイロットプロジェクトの直接観察
場所	VTE のパイロットプロジェクトサイト (Hongsupharp village, Saysettha
	district)
日時	5月5日(火)8:30~10:45
面談相手	Mr. Sivanh KHONESAVANH(MONRE)、
	Ms. Rotchana PHOUANGMANIVONG (DONRE), Mr. Vilasak VENPASEUTH(DONRE), Mr.
	Khampian INTHALUXA(VUDAA)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)

概要

- 1. ミミズコンポスト普及対象世帯
- 2. バレル式堆肥作り普及対象世帯
- 3. ごみ一次収集コンテナ配布対象グループ
- 4. ミミズコンポスト普及対象世帯
- ・牛糞を使用して、コンポストを作っている。20 頭の牛を飼育。コンポストで繁殖させた ミミズはアヒルの餌にしているとのこと。
- ・住民からは感謝の言葉表明。ミミズ増殖の更なる技術を教えてほしいとの要望が出され た。
- ・LPPE ではミミズ増殖を含め、環境教育啓発用のビデオを作成中のため、完成しだい配布 する計画であるとのこと。

以上

訪問目的	VTE パイロットプロジェクト対象の村事務所からの聞き取り
場所	村事務所
日時	5月5日 (火) 11:00~12:00
面談相手	Hongsupharp village村長、Mr. Sivanh KHONESAVANH(MONRE)、
	Ms. Rotchana PHOUANGMANIVONG (DONRE), Mr. Vilasak VENPASEUTH(DONRE), Mr.
	Khampian INTHALUXA(VUDAA)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)
Jen and	

概要

- 1. LPPE についてどう思うかについてコミュニティ側から下記の回答を得た。
- ・パイロットプロジェクトサイトに選ばれ、こうして良い成果が出ていることに満足している。プロジェクトの実施には感謝し、継続を望むとのこと。何といっても家庭から排出されるごみの量が減っていることが大きな成果。
- ・これまでに学んだ技術は、ミミズコンポスト及びドライコンポスト。

- ・現在コミュニティ内の10カ所でコンポスト作りが行われており、継続したいし、更に実施世帯数を増やしたい。
- ・ごみの一次収集についてはごみ収集のコンテナが不足している(現在 20 のグループのみにコンテナが供与されたので、他のグループにも供与を希望するとのこと)。また、収集は週 1 回のため増加してほしい。今後は分別回収が必要であり、曜日ごとに収集物を変える必要があるとの提案があった。
- ・LPPE 実施前後の変化について、実施前は住民が収集システムに従わなかった。実施後は収集管理システムに従うようになった。80%の世帯が従っているとのこと。
- ・LPPE 終了後もシステムを継続するとのこと。SWM の優良事例はミミズコンポストである とのこと。ミミズが繁殖することによって、カエルの餌、アヒルの餌として利用できる。 ミミズは LPPE から支給されたものだが、今後はよりサイズが大きいミミズを提供してほし いとのこと。
- ・他のコミュニティから優良事例を学びに視察者が来たか尋ねたところ、今のところはないとの回答であった。

2. その他得られた情報

- ・ここのコミュニティは 610 世帯、人口 2,900 人。女性 1,503 人、男性 1,397 人。村の職員数 (アドミニストレーション関係) は 4 人。
- ・村の税収の主なものは、Land tax と Formality Fee(各種事務書類の発行手続き料金)であるとのこと。職員は District から Incentive Fee として月に 10 万 KIP 得られる。ごみに関する事務担当者は 3 名、主な業務は各世帯からのごみ収集料金の徴収。徴収料金の10%がごみ事務担当者へ Incentive Fee として入り、90%がごみ収集会社へ払われるとのこと。
- ・収集契約を結んでいる世帯数は300世帯。パイロットプロジェクト開始後3年が経過し、収集カバー世帯の割合は50%に達した。2年以内に100%をめざすとのこと。VUDAAと協力してLPPE終了後も住民への啓発は続けていくとの発言があった。
- ・これまでのこの村へのドナーによる支援は、日本政府による小学校建設、フランスによる小学校建設等。現在、オーストラリアによる Vocational School の用地選定が進められている。
- 3. 志村専門家からコミュニティ村長の質問に対する回答
- ・ごみ収集のコンテナが不足しているため、他のグループにも供与してほしいとの要望であったが、ごみ収集コンテナは VUDAA が新たに収集契約を結ぶ世帯に準備するようにしているとの回答。
- ・大きなサイズのミミズを使いたいとのことであるが、村内で自己増殖させていくとの回答であった。

以上

訪問目的	VTE の DONRE、VUDAA からの聞き取り
場所	VUDAA 事務所
日時	5月5日(火)13:30~15:00
面談相手	Ms. Rotchana PHOUANGMANIVONG (DONRE), Mr. Vilasak VENPASEUTH(DONRE), Mr.
	Khampian INTHALUXA(VUDAA)、Mr. Sisouk TORATHA(VUDAA)、Mr. Sonethavy
	PHIMMASANE (VUDAA)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)
मधा सर्व	

概要

- 1. DONRE 側から活動の進捗及び課題等の説明
- ・コンポスト作りやエコバッグ等の 3 R の促進を行っている。活動の結果、十分な成果が出ているとのこと。
- ・午前中は、パイロットプロジェクト対象である四つの村の一つを見たが、他の三つの村 も、LPPE 実施前とあとでは大きな変化、改善がみられているとの説明を受けた。
- ・ただし、コンポスト作りを行っている世帯のなかには適切なケアができていないところもみられるとのこと。適切なケアができていないケースは、時間がないことによるもの、また、コンポスト作りの研修に参加したのが世帯の男性(夫)であったが、実際に世話をするのは世帯の女性(妻)であったため、コンポスト作りの知識や技術が十分に伝わらなかったケースもあるとのこと。
- ・また、DONRE側の問題点として、通常は3カ月に一度、パイロットプロジェクトのモニタリングを行うことになっているが、職員の数が不足しているため、3月15日実施予定であったモニタリングはできていないとの説明を受けた。
- ・ESC ガイドラインは他の郡にも広めつつあるとの説明を受けた。環境啓発について、他の 四つの District においては、郡職員や会社の従業員は飲料水用空ペットボトルやプラスチック袋の分別に取り組んでいるとの説明を受けた。
- 2. VUDAA 側から活動の進捗の説明
- ・VUDAA 側からはパワーポイントで活動の進捗が説明された。
- ・1997 年以降、日本が廃棄物管理に関しさまざまな支援を行っていることに謝意が表明された。LPPE では適切な SWM 実施のため、ビエンチャンの八つの Districts に対し大きな貢献をしている。開始以降、適切な計画づくりと計画に基づき VUDAA の廃棄物管理能力の体制強化が図られている。この過程においては九つのステークホルダーも巻き込んでおり有効であるとの説明を受けた。
- ・活動成果とともに問題点や今後の課題が説明された。問題点として感じていることは、① 3R の規則が不足していること、②ごみ回収用コンテナ (Plastic Bin) の数が十分でないこと (分別を促進させて効率的な回収を進めるためには、1 カ所に三つのごみ回収コンテナが必要であると考えているとのこと)、③プロジェクト対象外の地域からは、パイロットプロジェクトの地域のみにごみ収集用コンテナが供与されて、どうして対象外の地域には供与されないのかという不公平感がある場合があるとのこと。

- ・今後の課題は、引き続き、VUDAAの C/Pに対し研修を行い、能力の強化を図ること。また、ラオス政府側が廃棄物管理に必要な予算をどのように捻出するかも課題であるとの説明を受けた。
- ・また、次の要望等も出された。①SWM に係る法律を作成してほしい、②医療廃棄物の焼却 炉がフル稼働の状況にあるため、更なる数の焼却炉を希望する、③引き続き研修を実施してほしい等。
- 3. 志村専門家から VUDAA 側要望に対する回答
- ・SWM に係る法律の作成に関しては、活動のスコープにそのようなことは入っていないし、 法律づくりはまずはラオスの人たちでやるべきものではないでしょうかという投げかけが あった。

4. その他得られた情報

- ・現在は、小型の収集車両が30km以上離れた最終処分場(KM32DS)にごみを運搬している 状況にあるが、日本の無償資金協力で廃棄物のTransfer Stationが建設されている。完成 後は、小型の収集車両のごみをTransfer Stationで大型のごみ運搬車両に積みかえ最終処 分場にごみを搬入することができるようになる。このことにより燃料代の節約等SWMの効 率化、排気ガス排出量の減少等の効果が見込まれている。
- ・VUDAA によれば、現在のごみ収集契約料単価は低すぎるとのこと。

以上

訪問目的	LPB のパイロットプロジェクトの直接観察
場所	LPB の最終処分場(KM8 DS)
日時	5月6日(水)8:30~10:00
面談相手	Mr. Chanthavong PHONNACHIT (DONRE), Ms. Kaysone KOUSONSAVATH (UDAA),
1	Mr. Phoumy OPHETHSANE (UDAA)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)
概要	

1. 汚泥処理池

- ・固液分離によって汚泥のみを埋立処分する方式(含水比2%までに低下させることができる)。
- ・当初バキュームカーの車高を十分に調査する前にコンクリートを打設してしまった。その後改善したが、教訓としては、まずは現状をしっかり調査して、工事計画を作成することが挙げられる(専門家から)。

2. 医療廃棄物の焼却灰の埋立区

・最近造られた。焼却灰専用の埋立区。一般廃棄物の埋立区と分けることにより作業員の労働衛生環境が向上した。

3. 最終処分場

・野積み方式の処分場。煙が上がっていないこと、重機が稼働していることを確認した。 ハエが少なく、悪臭が感じられなかった。専門家からはアクセス道路をしっかり維持する ことが重要であると指導されているとのこと。観察の結果、ラオス側が重機を有効活用し てアクセス道路をしっかりと維持していることを確認した。

4. オフサイトコンポスト作り

・ホテルやレストランから収集された残渣が堆肥化されていることを確認した。コンポスト作りの過程では好気性を保つため、剪定された枝を細断して混ぜ込む必要があるとの説明を受けた。枝の細断機も稼働していることを確認した。完熟後の堆肥は袋詰めされてUDAAから販売されるとのこと。

5. 処分場を展望できる見学者向け高台

- ・廃棄物の処理がいかに大変かを知らせるために見学者用の高台が整備されている。LPPEの開始前の処分場の写真も展示され、改善の程度が比較できるように工夫されている。
- ・LPB は、2014年の ASEAN の ESC Award を受賞しているが、この最終処分場の改善等、LPPE の取り組みが貢献しているのは確かであるとの説明を受けた。

6. ワークショップ

- ・ここでは、処分場のアクセス道路敷設用のコンクリート製プレートを作れるようになったほか、重機の維持管理、ごみ収集用の大型コンテナ(5 ㎡)造りも行っている。ごみ収集用の大型コンテナは大口のごみ排出者に貸与することによって、貸与料金が UDAA の収入になっているとの説明を受けた。
- ・ごみ収集用の大型コンテナは幾つあっても足りないくらいである。ラオスのどこの都市 に行ってもこの大型コンテナが見られるとのこと。
- ・日本の無償資金協力によってもう 1 台のスキップローダーが供与されることになるが、 そうすると大型コンテナがこれまで以上に有効に活用されることになる。

7. ウェイブリッジ

・今後のごみ排出量に応じて料金を取るためにウェイブリッジが必要となるため、LPPE によって設置されたもの。ウェイブリッジには職員が詰め、記録をしっかり取っていることを確認した。

以上

訪問目的	LPB の医療廃棄物の焼却炉の直接観察	
場所	LPBの県立病院 (Provincial Hospital)	
日時	5月6日(水)10:00~11:00	
面談相手	Ms. Kaysone KOUSONSAVATH (UDAA), Mr. Chanthavong PHONNACHIT (DONRE),	

	Ms. Kaysone KOUSONSAVATH (UDAA)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)

概要

- 1. Medical Solid Waste Incinerator
- ベトナムから導入された。
- ・LPB の県立病院に設置された感染性医療廃棄物の焼却炉には、4人のスタッフが配置され、毎回稼働する前の清掃及び週2回の点検が行われていることを確認した。料金徴収は規則に沿ってなされており、感染性医療廃棄物1Kg当たり、1万5,000KIP。そのうち病院側が焼却炉の燃料代として7,000KIP、焼却灰の収集側であるUDAAが8,000KIPの割合で折半していることを確認した。
- ・また、Military Hospital と Chinese Hospital からの医療廃棄物も受入れて焼却しているとのこと。
- ・一般に、焼却炉の耐用年数は7~8年であるとのこと(専門家から)。
- 2. その他得られた情報
- ・ドクターからの情報によれば、県立病院自体は中国の支援で造られたとのこと。また、約10年前にユニセフの支援で、Incineratorが導入されたが、現在は使用されていない。 県内のどこかに移設する予定であるとのこと。

以上

訪問目的	LPB のパイロットプロジェクトサイトの直接観察
場所	LPBの村(That Bo Sod Village)
日時	5月6日(水)11:00~12:00
面談相手	Ms. Kaysone KOUSONSAVATH (UDAA)、Mr. Chanthavong PHONNACHIT (DONRE)、
	Ms. Kaysone KOUSONSAVATH (UDAA)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)
梅萸	

概要

- 1. パイロットプロジェクトサイトの村における一次収集の状況の確認
- ・一次収集 (Primary Collection System) とは、メインの道路から離れ、収集車両が入れない奥まった路地や狭い道沿いの世帯がグループをつくり、ごみ回収用コンテナ (Plastic Bin) に入れたごみを、グループ員がメインの道路まで運ぶシステム。
- ・この通りには三つのごみ回収用コンテナ (Plastic Bin) が LPPE から供与されている。 各世帯から回収用コンテナに入れるものは、台所からの残渣、樹木の枝葉、紙ごみ等。
- ・一つのごみ回収用コンテナを 5 世帯が共同で使い、順番を決めメインの道路まで運んでいる。ごみの回収は月曜日と木曜日の週 2 回であるとのこと。分別回収はまだなされていない。
- ・この通り(Street)を歩いた結果、ごみの散乱はなく、きれいな印象を受けた。空のペットボトルや空ビン等の有価物は袋に入れられて保管されていることを観察した。これら

は定期的に来る有価物回収業者に販売するとのこと。

2. 聞き取り結果

- ・このグループの女性の代表にインタビューした結果、下記の回答が得られた。
- ・良いシステムである。システムが採用される前は通りにごみが散乱し、台所からの残渣 を野犬があさっていた状況も見られたが、システム採用後は通りがきれいになり、野犬が 残渣をあさることもなくなった。
- ・住民は規則に従い、協力的であるとのこと。メインの道路にはグループ員が決められた順番に従い、ごみ収集用コンテナ (Plastic Bin) を運ぶ。男性女性の区別なく協力しあっているとのこと。
- ・このシステムを見に、他の村から視察者が来たことがあるとのこと。

以上

訪問目的	LPB のパイロットプロジェクトサイトの直接観察
場所	LPBの学校(Phongkham Secondary School)
日時	5月6日(水)13:30~14:30
面談相手	Ms. Kaysone KOUSONSAVATH (UDAA), Mr. Chanthavong PHONNACHIT (DONRE),
	Ms. Kaysone KOUSONSAVATH (UDAA)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)
HIII. 7755	

概要

- 1. 学校で空のペットボトルを回収、販売している状況の確認
- ・生徒数は640人+3,000人=3,640人
- ・3Rの一環として、School Empty Plastic Bottle Recycling Activities を 2014 年から 実施中とのこと。
- ・学校内を見学させてもらった結果、校内にごみの散乱は見られなかった。
- ・空のペットボトルの販売量等は先生によって記録がつけられていることを確認した。
- ・空のペットボトルは LPPE が供与した倉庫に整然と収められており、満杯の状況にあった。
- ・JICA から供用された分別用の4種類のごみ箱が校内に設置されているのを確認した。毎週、火曜日と金曜日にUDAAによって収集されるとのこと。

2. 聞き取り結果

- ・プロジェクト実施前は、学校内にごみが散乱していたが、実施後は分別が徹底され校内 がきれいになっているとの説明を受けた。
- ・学校におけるペットボトルのリサイクルは、環境教育啓発活動の一環として生徒は分別によって資源が生かされることを学び、また販売することによって文房具等の購入に充てられることも学んでいるとのこと。販売で得られた金額はクラスごとに積立てしているとのこと。文房具等の購入のほか、毎週木曜日に行っている学校周辺 Community Clean Up 時のごみ袋購入にも充てるとのこと。

- ・業者の買い取り価格は、タイの業者が 1,700KIP/Kg、ベトナムの業者が 500KIP/Kg。
- ・今のところ他の学校の先生方の見学はないとのこと。

3. 現状の問題点

・これまでは、タイの回収業者がペットボトルを購入していたとのことであるが、現在、 事情により購入がストップしている状況にある。そのため、学校の倉庫は満杯の状況にあ る。このような状況が続けば生徒に芽生えた環境保全等に対する意識が元に戻ってしまう ことも考えられる。

4. 要望

・学校でコンポスト作りに挑戦したいとのことであり、指導を望むとのこと。

以上

訪問目的	LPBの DONRE、UDAA からの聞き取り
場所	UDAA 事務所
日時	5月6日(水)15:00~16:00
面談相手	Mr. Soulaphone Pailaroun(DONR) 、Ms. Kaysone KOUSONSAVATH(UDAA) 、Ms.
	Kaysone KOUSONSAVATH (UDAA)、LPPE 専門家,
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy(通訳)
概要	

- 1. UDAA 側から活動の進捗及び課題等の説明
- ・2011 年から LPB は Clean、Green、Beautiful を掲げ、都市づくりを行っている。LPPE からは多くの支援を受けているとの説明があった。
- ・ごみ問題に関し、LPPE 開始前はごみは分別されていなかったが、開始後は分別されるようになった。
- ・LPPE は3R の考え方の普及、実践、各種資機材の供与等からなり、大変良いプロジェクトであるとのこと。
- ・プロジェクトが良い成果を上げているのは、関連する他の機関をはじめステークホルダーを巻き込んだことにあり、UDAA 側として良い調整 (Coordination) ができたのではと考えているとの説明を受けた。
- ・LPPE では C/P 研修として、ベトナムをはじめ日本での研修機会をつくってくれた。これらによって、多くの経験を積めたことは、日常業務を行ううえで大いに役立っているとのこと。
- ・プロジェクトの持続性を保つために残り 5 カ月間に必要なことを尋ねたところ、パイロットプロジェクトは極めて良好に進められているため、パイロットプロジェクト対象外にも成果を広めていく必要があるとの回答を得た。特に、学校で行われている School Empty Plastic Bottle Recycling Activities は他の学校にも広げる必要があると考えているとのこと。

- ・残り期間に可能であれば専門家から次のことを学びたいとのこと、①General Environmental Management、②Climate Change。
- ・持続性に関し、十分な予算が確保されればプロジェクトの成果を活用できるが、正直なところ UDAA としては予算確保が難しいとの発言があった。現在 Budget Proposal を県のDept. of Planning & Investment に提出しているとのこと。
- ・将来的には最終処分場を現在の KM8DS からパクシアン (中心部から 18Km 程度の場所) に移したく、現在検討中である。また、Funding Source を探しているとのことであった。

2. DONRE 側から活動の進捗及び課題等の説明

- ・LPPE は大変に有効である。実施前後では大きな違いがみられる。具体的にいうと、以前は最終処分場から煙があがり、ハエが多く悪臭もするといったように衛生環境は悪かった。 LPPE 開始後の現在は、大きな改善がみられ、廃棄物管理がシステマティックになっている とのこと。
- ・3 R はラオス側にとって新しい考え方であり、コンポスト作りの紹介、実践やエコバスケット、エコバッグの配布、普及は環境教育啓発の一環として大きなインパクトをもたらしている。2014 年に LPB は ASEAN ESC Award を受賞しているが LPPE の活動が貢献していることは事実であるとのこと。
- ・残りの 5 カ月間に LPPE から研修を受けたい事項は、DONRE 側としては環境教育啓発に係る知識である。
- ・なお、他のドナーの場合は Daily Allowance が支給されるが、JICA の場合も考慮願いたい旨の発言があった。

3. 志村専門家から UDAA 側に対する助言、発言

- ・将来的に最終処分場を現在の KM8DS からパクシアンに移したいとのことであるが、まずは既存の KM8DS の改善が必要であるとの助言があった。
- ・残りの 5 カ月間に LPPE として次の事項に取り組む発言があった。①関係者に対する Operational Training の実施、②Health Care Waste Treatment Training の実施、③DONRE と UDAA 向けの Waste Collection System Improvement Training の実施、④3R Promotion Training の実施、⑤School Plastic Bottle Recycling Activity 普及用ビデオ作成。
- ・上記研修の実施はプロジェクトの持続性にとって重要であるため、プロジェクトのOperation Plan のラオス語版の完成時期に合わせ、8月末~9月の実施を考えているとのこと。
- ・医療廃棄物管理、処理に関し、保健省や各県の保健局がこれまで以上にかかわるべきで あるとの発言があった。

4. Project Manager からの発言

- ・学校における環境教育啓発は、生徒のみならず先生方に対しても行いたいと考えている。
- ・県立病院のドクターの話によれば、病院における分別はまだ不十分であるとのこと。分

別を徹底し、本当に焼却炉で燃やす必要がるものだけを分別しないと、焼却に必要な燃料 代がかかりお金がかかりすぎるとのこと。

・Environmental Education & Awareness に今以上に取り組んでほしいとのこと。

以上

訪問目的	LPB のパイロットプロジェクトサイトの直接観察
場所	LPB 市内
日時	5月7日(木)8:30~12:00
面談相手	Ms. Kaysone KOUSONSAVATH (UDAA), Mr. Soulaphone Pailaroun(DONR), Ms.
	Kaysone KOUSONSAVATH(UDAA)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)
概要	

1. 市場(Tha Heua Me Market)

- ・3R 普及のための活動の一つ。いらないプラスチック袋(レジ袋)をなるべく使わないようにしましょう。その結果、ごみの量を減らしましょうという流れをつくり出す。
- ・LPPE はエコバスケットを配布した。エコバスケットはタイ製とのこと。
- ・観察の結果、エコバスケットを使って買い物をしている人がいることを確認した。エコバスケットを使っている 2 名の女性にインタビューした結果、①エコバスケットは丈夫、②エコバスケットは好き、という回答が得られた。
- ・通常、朝の市場は5~7時までが混んでいる。多くの人は8時半前に買い物を終えるとの 説明をうけた。

2. ホテル(Eco-Stay Member Hotel)

- ・3R 普及のための活動の一つ。ホテルにエコバッグを置き、宿泊客が買い物時に持参できることにより、不必要なプラスチック袋の削減に取り組む活動。
- ・宿泊客にとってエコバッグは好評であるとのこと。宿泊客が自由に意見を記せるコメントノートを見せてもらったところ、①Good Idea、②Healthy 等というコメントがあるのを確認した。
- ・持ち帰ってしまう宿泊客がいたため、ホテルでは独自にエコバックをデザインし、ホテルのロゴマークを付けたうえ、エコバック一つ当たり7米ドル程度で販売するように至っているとのこと(エコバッグの製作原価は3.75米ドル。ホテル側も3ドル以上の利益が得られている)。
- ・今後はコンポスト作りを学びたいとのこと。多くのホテルでは食物残渣が出るため、このホテルを含めて、オフサイトコンポスト作りに参加しているが、この動きの継続は多くのホテルが望むとの回答。現在、ホテルからの残渣は UDAA が収集し、最終処分場のオフサイトコンポスト作りの場でコンポスト化し、販売するようになる。8,000 KIP/5 Kg。この流れにより、ホテルから出たものをホテルが購入し、ホテルのガーデン内の施肥に使う等の循環ができるようになるとの説明を受けた。

- ・ホテルのマネジャーから UDAA 側に対し、製品化されたコンポストのみを販売するのではなく、土を混ぜたうえで販売すれば、ガーデニング用に直ぐに活用できるという提案があった。
- 3. レストラン(Eco-Stav Member Restaurant)
- ・3R 普及のための活動の一つ。料理の過程で出た食品残渣を UDAA が収集し、最終処分場でオフサイトコンポスト作りをする流れ。 UDAA が残渣用の Bin をレストランに提供。
- ・レストラン側から UDAA に対し、回収日には Bin の回収と引き換えに、空の Bin を置いていってほしいという要望が出された。 UDAA 側によれば、回収用の青い Bin の洗浄が済んでいなかったことにより、今回は空の Bin を置いていけなかったとの説明であった。

以上

訪問目的	XYBの DONRE、UDAA からの聞き取り
場所	UDAA 事務所
日時	5月7日 (木) 14:30~16:00
面談相手	Mr. Chattawa KEOKHAMPHET (DONRE), Mr. Kitsamone PHOTILAK (DONRE), Mr.
	Thonglan PHEUAPHOM (UDAA), Mr. Phathanong SONEPHAN (UDAA), Mr. Soulinyan
	MANKHONG (UDAA)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)
概要	

哎安

- 1. DONRE 側から活動の進捗及び課題等の説明
- ・これまでの女史が異動したため、後任から挨拶があった。彼の前赴任部署はサヤブリ県の Dept. of Planning & Investment であるとのこと。
- ・活動は計画に沿って進められている。活動の結果、成果が順調に産出されている、ベースラインデータとの比較によって改善状況が明らかに示されている。ベースラインデータの指標は大きく分けて二つに分けられる。一つめは、3R、収集運搬、最終処分場、医療廃棄物、文書、二つめは学校における環境教育啓発であるとの説明を受けた。
- ・LPPE からは必要な資機材の供与、最終処分場改善のための資金提供、活動実施のための活動費を出してもらい感謝している旨表明された。
- ・供与された資機材はしっかりと維持管理しているとの説明を受けた。
- ・研修はコンポスト作り、ミミズコンポスト作りが有効。また、そのハンドブックやマニュアルも有効。
- ・課題としては、幾つかの活動が成果の発現過程にあること。例えば、分別の啓発に関し、パイロットビレッジのプラスチック分別割合は 100%には至らず、これまでのところ 52% にとどまっているとのこと。
- ・住民参加型の廃棄物管理について、参加の度合いがまだ満足できるものでなく、参加の 促進や Coordination が今後の課題であるとのこと。
- ・活動のモニタリングを行いたくても、バイクの燃料代や住民等との連絡手段である携帯

電話代を自腹で支払っている状況なので、ラオス側には改善を望む。また、他のドナーであれば、Daily allowance が支給されているため、配慮いただければ嬉しい旨の発言があった。

- ・現状の問題点として、DONRE の職員の技術力や課題対応力がまだ不足している。そのため、LPPE や MONRE 側は引き続き研修を続けてほしいとの要望があった。
- 2. UDAA 側から活動の進捗及び課題等の説明
- ・LPPE の進捗には何ら問題はない。
- ・LPPE の強みは、3R やコンポスト作りといった活動が住民と一緒になって行われていることにある。
- ・一方で、コンポストに住民が興味を示さない場合もある。その理由は、コンポストができあがっても、いまのところ住民は使わないことが多い、また、買おうという動機がないのが現状。コンポスト作りのコンセプトは良いが、なかなか根づかないのが現状であるとの発言があった。
- ・有価物の分別に関し、以前はプラスチックを分別後、業者が買い取りに来ていたが、現在は業者がいないため、住民にとって分別のインセンティブが低くなっているとのこと。
- ・二つの学校において空ペットボトルの回収リサイクリング活動が行われているが、ペットボトルの購入業者が現在いないこと、購入価格も下がっていることから、リサイクル活動の不安定要因となっている。しかしながら、UDAA としては学校における環境教育啓発活動を継続していくとのこと。
- ・最終処分場について、LPPE 開始前は、ごみが無計画に搬入投棄され、ごみが燃やされ、 煙があがっていた。LPPE 開始後はごみの管理がしっかりなされ、機材も十分に維持管理が なされているとの説明を受けた。
- ・ただし、最終処分場において、本来は覆土する計画であったが、ブルドーザーがないためできていないとのこと。アクセスを確保するためのコンクリート製プレートの作製、敷設は、良い考えであり適正技術であるが、サヤブリの最終処分場はビエンチャンの最終処分場に比べて小さいため、今のところ、ここの処分場には適さないのではと考えているとのこと。
- ・HCW の処理は、病院側と調整しながら行っているとのこと。焼却炉はないものの、LPPE が感染性医療廃棄物用のPit を造り、水漏れといった問題点も解決されたため、HCW の処理 は大きな改善が図られたとのこと。
- ・スラッジ(汚泥)の処理施設もしっかりと維持管理がなされている。
- ・LPPE 開始前後の変化について、開始前は最終処分場が離れているため、UDAA 担当者は処分場に頻繁に行けなかったとのこと。開始後は、LPPE が処分場の入り口にスタッフハウスを造り、職員が常駐できるようにした。その結果、処分場の現場と UDAA 事務所との Coordination が向上し、処分場の改善が随所にみられているとの説明を受けた。
- ・ワークショップは、効率的に運営管理されている。ここには、研修を受けた技術職員が配置されている。これまでに 10 個のコンテナ (容量 $5\,\mathrm{m}$) を作製したとのこと。

- ・結論として LPPE の有効性は非常に高いとの見解が示された。LPPE のパイロットプロジェクトは 3 都市が対象であり、サヤブリも他の 2 都市と同様に医療廃棄物の焼却炉がほしいとのことであった。
- 3. 志村専門家から UDAA 側に対する助言、発言
- ・三つの都市の状況はそれぞれ異なっている。そのため、UDAA はサヤブリの状況に見合った廃棄物管理システムを見いだすことが重要である。焼却炉がほしいとの発言があったが、焼却炉を稼働させるためには、最低 2 名の作業員が必要になる。また、燃料代も必要になる (医療廃棄物 1kg 当たり燃料代として約1米ドル必要)。ビエンチャンと LPB の焼却炉が 2 年間使われなかった状況を知っておく必要がある。サヤブリは、小さな都市であるため、県病院一つではとても燃料代を出すことができないと考え、Health Care Pit とすることとした。Health Care Pit であれば、人員の追加採用や燃料は必要ではないとの説明がなされた。
- ・プロジェクト開始前後の状況を比べると大きな違いが生じている、それはサヤブリの廃棄物管理には格段の進歩が見られることである。サヤブリでは適正技術(Appropriate Technology)によって改善を積み重ねている。これからも Appropriate Technology を志向する方が良いと考える。例えば、焼却炉の設置にしても現在の人口規模では適正ではないが、将来人口が増えれば、焼却炉の導入の必要性が生じるかもしれないとの説明がなされた。
- 4. DONRE 側から閉会のあいさつ
- ・サヤブリの廃棄物管理は改善されているのは事実である。廃棄物管理以外にも都市環境 管理上の課題は山積しているが、頑張っていくとの意向が表明された。
- ・最終処分場の改善にはブルドーザーの導入が不可欠であり、配慮をお願いしたい旨の発言があった。

以上

訪問目的	XYB のパイロットプロジェクトサイトの直接観察
場所	XYB 市内
日時	5月8日(金)8:30~昼食をはさんで15:00前まで
面談相手	Mr. Kitsamone PHOTILAK (DONRE) 、Mr. Thonglan PHEUAPHOM (UDAA) 、Mr.
	Phathanong SONEPHAN (UDAA), Mr. Soulinyan MANKHONG (UDAA), Mr. Bounkhong
	PHANSAVANG (Vice Director, Pong KHAM Secondary School)、LPPE 専門家
当方	土井、Mr. Somehith Malaloy (通訳)
概要	

- 1. ワークショップ
- ・2名のテクニシャンが配置されている。2名はビエンチャンのワークショップで研修を受け、技能を向上させたとのこと。その結果、ごみ運搬用のコンテナ(5㎡)を作製できる

までに至っている。ごみ運搬用のコンテナは、大口のごみ排出者に貸与され(マーケットやレストランに置いておき UDAA がスキップローダーに乗せて処分場に運搬する)、料金収入は UDAA の収入源になるまでに至っているとの説明を受けた。

- ・参考までに、コンテナのレンタル料(貸与料)は1トリップ(一往復)当たり 25 万 KIP であるとのこと。1日に1回は運搬する必要があるため、コンテナーつで月に換算すると、1,000 米ドル程度の収益が得られる計算になるとのこと。
- ・LPPE では XYB に対し、10 個のコンテナを供給したが、今後は独自に作製するとの説明を受けた。
- ・LPPE 開始後に他の県の UDAA 等から視察や学びのために来訪したか尋ねたところ、二つの 県からの来訪者があったとのことであった。

2. 最終処分場(KM9 DS)

- ・これまでに 22 年間使用した。LPPE での改善もあり、今後 15 年間はここの処分場を使う との説明を受けた。
- ・LPB の処分場と比較し、ハエは多いように感じたが、悪臭はそれほどでもなく、煙はあがっていないことを確認した。
- ・JICA から供与された重機は活用されており、重機を活用してアクセス道路がしっかりと維持管理されていることを確認した。重機の種類はバックホーローダーである。この利点はタイヤなので一般の道を自走できることにある。一方、ごみの上を走ることはできないという欠点がある。
- ・仮にブルドーザーがあれば、ごみを押すことができるがバックホーローダーではごみを押すことができない。
- ・2015 年の末には日本の無償資金協力でエクスカベーターが供与される予定であるとのこと。
- ・この最終処分場は、堰堤方式で周囲のアクセス道路からごみを投入していく形態をとっているため、ごみが一杯になると中心部にはごみを投入できなくなってしまう。そのため、本来はブルドーザーが必要であるが、ここの処分場は雨期に備えて、中心部にもトラックが入れるようにするため、アクセス道路を工夫して設置したとの説明を受けた。重機がないなりに工夫することによって生まれた適正技術の事例であるとのこと。

3. Health Care Waste のための Pit

- ・LPPE によって最近建設されたとのこと。施設内には Health Care Waste が持ち込まれていることを確認した。これまでは、処分場内に場所を分けることなく混在していたことを考えると大きな改善であると考えられる。
- ・ただし、病院側は分別の必要性をいわれておきながら、医療廃棄物を焼却処分することなく最終処分場の Health Care Waste のための Pit に入れただけのシステムではリスクは低下しないのではと考えているとのことである。病院側が焼却炉稼働のための燃料代を負担することができるのでれば、焼却炉の導入の可能性もあるが、XYBの人口規模、そして、

ビエンチャンと LPB で 2 年程度使用されていなかったことを考えると、慎重な検討が必要であると考えられる。

- 4. コンポスト作り世帯 (Village Chief ほか2名) (Boung Village)
- ・LPPE の開始に伴い、2012 年からバレルコンポストとミミズコンポストを始めた。
- ・開始時にはLPPEから容器とミミズが支給。技術研修も受けている。
- ・熟成後のバレルコンポストは自家菜園用の肥料として利用。ミミズコンポストで増殖させたミミズは、ニワトリやアヒルの餌として利用。また、コンポスト作りの過程で出る液体は、ニワトリやアヒルの餌に混ぜて給餌すること、あるいは野菜へスプレーすることにより効果が認められるとのこと。
- ・現在は、コンポスト作りを他の 10 世帯に教えるまでに至っている。この 10 世帯はプロジェクトから容器を支給されたのではなく自分たちでマーケットに行き機材を調達したとのこと。
- ・Village Chief のコンポスト活用事例はテレビで紹介されたこともあり、多くの人が学びに来て、問合せもあるとのこと。また、コンポストを活用した有機農法に多くの政府の役人が興味を示しているため視察に来るとの説明を受けた。
- ・現在、韓国の投資でエビの養殖が開始される見込み。その餌としてミミズを活用したいとの打診があったとのこと。
- ・ミミズコンポスト作りが成功した理由を尋ねたとこと、①ごみの排出量が 50%減ったこと、②もともと化学肥料を好まず、有機農業をやっていたためミミズコンポストを取り入れやすかったこと、③一生懸命に取り組んだこと、を挙げていた。
- ・LPPE が成功にどのように貢献しているか尋ねたところ、①容器とミミズが供給されたこと、②技術的なアドバイスをしてくれたことを挙げていた。
- ・この村の多くの人はコンポストに取り組みたいと考えているため、可能であれば資機材 を供給してもらえればありがたいとのこと。
- ・今後は、ミミズコンポストを活用して、淡水魚養殖やカエルの養殖に取り組みたいとの ことであった。
- 5. 一次収集システム採用パイロットグループ
- ・LPPE からコンテナ (Bin) が供与。一つのコンテナを 3 世帯で使うとのこと。収集回数は週に 1 回。男女の別なく当番制でメインの道までコンテナを運ぶとのこと。コンテナには車輪がついているため、簡単に運べるとの回答(以前は、袋にごみを入れて運んでいたため重く感じたとのこと)。
- ・コンテナが供与された当時は、直接コンテナにごみを入れていたが、コンテナ内が汚れやすくなること、及びごみ回収作業が大変になることから、各世帯で一度プラスチックの袋等にごみを入れたものを、コンテナに入れるように UDAA から指導があった。その結果、コンテナがきれいに保たれるようになり、回収作業にあたる作業者の労力軽減につながったとのこと。

- ・週に一度はコンテナを洗浄しているとの回答が得られた。
- 6. 学校での空のペットボトルの回収(XYB Secondary School)
- ・生徒数 1,723 人 (女子 825 人、男子 898 人)、43 クラスある。Lower Secondary と Upper Secondary のいわゆる High School であるとのこと。教員は 124 名、うち女性教員が 47 名。
- ・学校は県のDept. of Educationの下にあり、県内で最大規模の学校であるとのこと。
- ・学校の美化に関しては、2名の女性の先生が担当。1名がCleanlinessを、もう1名がGarbage 担当。学校から排出される有価物以外のごみは、UDAA に月当たり8万 KIP の回収料金を支 払い収集してもらっている。
- ・これまでは、学校の Cleanliness をいかに保つかが大きな課題であった。というのもご みを池に投げ込むこと、ごみを散乱させることが見られた。
- ・LPPE 開始後は、Clean & Green の下、状況が改善され学校内がきれいになったとのこと。 生徒は分別の重要性を理解するようになり、各クラスで三つの分別がなされている。プラスチック、缶・アルミ、その他のごみ。
- ・排出量は記録され、月ごとに集計されているとのこと。また、Committee が Management System をつくり、モニタリング等を行っているとの説明を受けた。
- ・2014年10月以降、2度、回収業者に販売したとのこと。回収業者の購入単価は1kg当たり1,000KIP。ただし、最近はペットボトルの価格が低下しているためか、タイ、ベトナムの回収業者は購入を停止している状況にあるとのこと。
- ・この取り組みを通じた最大の効果について尋ねたところ、空のペットボトルの販売収入 ではなく、生徒に芽生えた環境に対する意識の変化であるとのこと。
- ・他の学校から、事例を学びに来訪者があったかを尋ねたところ、提供する資料ができしだい、Good Lesson を学びたいと申し出ている Vocational School からの訪問を受け入れるとのことであった。
- ・現状の問題点の有無について尋ねたところ、回収業者が回収を停止しているため、空のペットボトルを保管する倉庫が満杯であること、リサイクルに供する紙を集めても、紙を回収してくれる業者がいないことを挙げていた。
- ・上記の解決策について、DONRE 側に尋ねたところ、UDAA とともに回収業者を探している 状況にあるとのことであった。 以上

訪問目的	MONRE との会議(合同評価調査)
場所	MONRE / PCD
日時	5月13日(水)8:30~10:00
面談相手	Mr. Vanhxay PHIOMANYVONE(MONRE)、Mr. Bounthong KEOHANAM(MPWT)、Ms.
	Bouavone LUANGKHOT(DPWT)、LPPE 専門家ほか
当方	合同評価調査団

概要

- 1. MONRE 側から活動の進捗及び課題等の説明
- ・MONRE 側としては、LPPE が開始されてから多くの資機材の提供とともに技術的支援を受け大いに満足しているとのこと。
- ・LPPE の活動の実施を通じて、ASEAN の国々へのラオスの事例の紹介等ができてきたため、ASEAN の枠組みのなかで、今後も情報共有や事例紹介を行っていきたいとの説明。
- ・LPPE の成果を活用して、例えば、住民に対する 3 R 活動や学校の生徒に対する環境教育 啓発を広めていくのは DONRE が担っている。しかしながら、活動を実施するための予算が DONRE に十分にないのが現状の問題点であるとのこと。
- ・結論として、LPPE はプロジェクトの目標を完全に達成している。しかしながら、継続して活動を実施してほしいとの要望があった。
- ・また、環境法規制 Instruction づくりにも支援をお願いしたいとのこと。具体的には、①Pollution Control、②Hazardous Waste、③Environment Standard であるとのこと。

2. 質疑応答

- ・LPPE の成果を今後どのように活用し、継続して普及していくか尋ねたところ、LPPE で作成された教育資機材はもちろんであるが、ESC ガイドラインを活用していくとのこと(残りの九つの県にもガイドラインを通じてビジョンづくりを支援していく)。
- ・しかしながら、ESC ガイドラインを活用したビジョン策定後の次の段階、すなわち、具体的なアクションプランに基づく事業実施のための予算がないため、具体的な事業実施に必要な財政的支援を得ることが必要であるとの回答があった。
- ・当方からは、九つの県にもガイドラインを通じてビジョンづくりを支援することは重要である。ビジョンをつくる際には各県の現状を知ることが大切であり、現状把握なくしてはビジョンの作成には至らない。そのため、MONRE 側も残りの5カ月間で少しずつ、地域の情報を集めていく必要がある旨説明した。

以上

訪問目的	VTE 最終処分場等の訪問(合同評価調査)
場所	ビエンチャンの最終処分場内の施設
日時	5月13日(水)11:00~12:00
面談相手	Mr. Vanhxay PHIOMANYVONE(MONRE)、Mr. Bounthong KEOHANAM(MPWT)、LPPE 専門家ほか
当方	合同評価調査団
柳萸	

概要

- 1. VUDAA 側から活動の進捗及び課題等の説明 (パワーポイントを使っての説明)
- 2. 施設の稼働状況の確認
- ・医療廃棄物の焼却炉には職員が配置され、処理量は従前の 100 倍に上っているとの説明 を受けた。

・最終処分場内に設置された Waste Management Center では、有価物回収人によって持ち 込まれたプラスチック等が細断されたあとリサイクルされているとの説明を受けた。

以上

